

平成29年度第7回多良木町議会(3月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年 3月 6日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年 3月16日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年 3月16日		午後 3時 42分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	6 番		魚 住 憲 一	9 番		久 保 田 武 治
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		大 石 浩 文
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		永 井 ・ 大 森
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		椎 葉 純
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		今 井 一 久
	総 務 課 主 幹		黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課		金 子 め ぐ み
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		竹 下 政 孝	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		栃 原 誠	環 境 整 備 課		林 田 裕 一
	農 委 事 務 局 長		川 越 恭 子	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

会 議 に 付 し た 事 件

	一般質問
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議第3号	町道上別府寺前線に関する決議について
	多良木町議会議員の派遣について
	特別委員会の次の会期への継続調査について
	委員会の次の会期への継続審査について

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日はお手元に配付しておきました議事日程表のとおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、本日は、配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。なお、町長の施政方針に対する質問もあわせて行います。順番に発言を許可します。5 番山中馨君の一般質問を許可します。

5 番山中馨君。

山中馨君の一般質問

○5 番(山中 馨君) おはようございます。最初にですね、議長に申し上げますけれども、質問に入る前に、1 件だけ町長に確認をとりたい事案がございますので発言よろしいでしょうか。

○議長(村山 昇君) 一般質問以外にですか。

○5 番(山中 馨君) 質問の前に。

○議長(村山 昇君) どういうことかわかりませんが、はい尋ねてください。

○5 番(山中 馨君) よかですか。町長がですね、先日の 13 日、先日のですね 13 日の同僚議員の質問の答弁の中にですね、私の揚げ足を取るなどというようなご発言がございました。

私の質問の中にも同僚議員の質問に近い質問を用意しておりますので、その揚げ足を取るその部分がどの辺だったのか、そのところ、町長に確認をいたしたいと思っております。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) はい、答弁の流れの中で、そういうことを確かに申しましたが、それは単なる私の所見でありまして、それが論議自体に大きな影響を及ぼすものではないと思いましたが、そのことに関してですね、山中議員の質問の中にはいろんな同じような質問が並んでいるかもしれませんが、それに対しては真摯に答えていきたいと思っております。

○議長(村山 昇君) 5 番。

○5 番(山中 馨君) 参考までにですね、申し上げておきますが、このですね発言についてはですね、町長の進退に関わるような重大な発言だと私はとらえておるのです。というのはですね、昔、吉田内閣がですね、議場でばかやろうと言って解散されたことはもう有名な話です。

この議場内ですね、ただ、ばかやろうの一言でですね、国会もね、すつとですよ。それをですね、私の揚げ足を取るなどというような、議員を恫喝したり、議会を暴得するような発言をされたということはですね、看過できないものだと思っておりますけれども、これ以上申し上げません。

今後はですね、やはり真摯に一言、一言、心に込めて、自分をあまり過信せずにですね、言ってもらいたいと思います。

以上です。

それではですね、通告に従って、一般質問を行ってまいりたいと思います。1 番のですね、川辺川利水事業解散後の球磨川以北の農業振興についてに入りたいと思います。

要旨 1 の利水事業の解散の同意がですね、3 分の 2 以上取得でき、事実上この事業は一部の事業を除き終息することになりました。

今後はですね、町の課題としては、農業のあり方を見直さなければならぬだろうと思っております。

川辺川利水事業は、事業主体が農林水産省がですね、農林水産省が事業主体で土地改良法に基づき、昨年、関係農家 7,800 人を対象に、法的に必要な 3 分の 2 以上の同意を取得できました。

1 月 11 日に変更計画が決定し、公告と計画書の閲覧対象農家からの審査請求を待ったが、郵送分を含め、3 月 1 日までに請求はなく変更計画が確定いたしました。

この利水事業は昭和 58 年に着手、その当時は、60 キロ当たり米がですね 1 万 8,000 円以上いたしておりまして、生産された米は全量ほとんど消費されていたような状況でございます。

農家もこの米の生産だけでですね、暮らしていけたので、この事業には農家は大きな期待をかけていたわけですが、その後、米離れや農業の取り巻く環境が大きく変わり、一転して米が余り国が減反政策へと政策を転換した。

また、同事業も同意取得の不備等も重なり、利水訴訟で福岡高裁判決で農林水産省の敗訴が確定、今回の計画変更で一部事業を除き利水事業は終息することになるわけですが、今後は、球磨川以北の農業政策をどう変えていくのかということでございます。

答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君） おはようございます。ではお答え申し上げます。国営川辺川土地改良事業、土地改良事業につきましては、先ほど議員申されましたように、このほど、農業用排水事業が廃止、農地造成及び区画整理はこれまでの整備済みの面積に計画を変更いたしまして、事業が確定をしたところでございます。

ポンプ等によります農業用水が確保されます農地造成地におきましては、現在、多良木町におきましては、果樹を中心とした営農体系、また、かんがい水が来ない地域につきましては、従来どおりの農業用水を活用した営農が継続をしていくこととなっていくかと思っております。

現在、球磨川以北地域におきましても、水稻、果樹、畜産、施設園芸などを主体とした営農体系がそれぞれ展開をしていただいているところでございますけれども、担い手農家におきましては、それぞれの経営形態におけます収量、品質向上や省力低コスト化などの支援、また副業的農家におきましては、水を多く必要としない作物の導入促進といたしまして、栗の新植、改植事業等の推進によりまして収入増を図るなど J A と共に連携を図りながら営農支援を行っていければというふうに考えております。

また、作物の振興でございますけれども、徐々にではありますけれども、三島柴胡とか、またカンショ等の栽培に取り組む農家も増えております。

また、地方創生事業に関連いたしまして地元野菜の供給ということで、契約栽培の推進等にも取り組んでいければというふうに考えております。

また、非常に今、農業就農者も 65 歳以上超えておりまして、非常に今から離農というよ

うな形も出てくるかと思えます。

また、耕作者がいない農地が増えて、耕作放棄地も増えるおそれも出てくることも懸念されます。

これから、集落の法人、また認定農業者、新規認定農業者などと効率的な営農ができるように、これらを中心として話し合いを進めていく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 丁寧な説明をいただきました。その中でですね、今年 30 年度の予算の中に、振興作物、農業機械の補助金が盛り込まれている、それには感謝をいたしております。

しかし、先日の答弁の中にですね、この対象農家ですね、認定農業者、それに準ずるぐらいのところだという答弁がございましたけれども、球磨川以北にはですね、認定農業者以外にはですね、かなりそういう農業を営みながら生活をされておる方がございます。

そういう方まで小さな小規模農家にもそういう枠を広げていただけないかと思っておりますが、町長にそれを伺います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、やはり心情的には今おっしゃることはよくわかります。

ただ、際限なく広がっていくとまた予算の面もありますので、現在、今年に限ってはですね、今年に限ってはという言い方はちょっと違うかもしれませんが、今年、そしてまた来年はそのこともあわせて協議をさせて頂ければというふうに思っております。

30 年度につきましては、前回、農林課長が説明をいたしました形での補助という形にさせて頂ければと思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 私の考えるところはですね、認定農家とかそういうあのちょっと大きな農家に対してはですね、国県の補助が入ってくるわけですよ。

しかし、小規模農家については、国県の補助がついてこない。だから、こういう町独自、単独の補助を出していただけないかというのが、大体、初めの趣旨だったんです。そこところをもう一度、お願いします。

○議長（村山 昇君） 久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君） お答え申し上げます。補助の対象者ということで今ご質問でございますけれども、基本的大きなところはですね、やはり農業の担い手となります農業者を支えていくというのが大きなところだと思います。

議員も申されますように、小規模な農家ということでございますけれども、いろんなところで、新規の就農者でありますとか、認定農業者という形でですね、規模拡大していただいて、補助金の活用をしていただければというふうに考えております。

また、今回、副業的などということで栗の栽培等も振興な事例と一緒にやっておりますけれども、それに対しますいろんな鳥獣害の被害等にもですね、いろんな補助金等を考えておりますので、そちらを活用していただきながら収入の増加を図っていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 是非ですね、柔軟な態度で臨んでいただければと思います。

では次にまいりたいと思います。要旨の 2 の質問に入りますが、利水事業の計画内にあり、その網掛けのために今まで放置されていた農業用施設の補修、改修を今後は町が実施することになると思うが、そのことに対して、町長はどのような取組みを考えておられるのか伺い

ます。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） それでは私の方からお答えさせていただきます。農業用水路の農業施設改修につきましては、多良木町では現在、第 1 地区が完了いたしまして、第 2 地区に取りかかったところでございます。

本町の球磨川以北地区におきましても、漏水や老朽管が顕著でございまして、早急なる改修が必要であるということは重々承知しているところでございます。

先般の国営川辺川土地改良事業計画の変更におきましても、農業用排水事業が廃止になりまして、農業用施設改修につきましては、本町が取り組むべき事業と認識しております。

球磨川以南同様、計画を現在しているところでございます。

担い手が高齢化していく中で、早急なる対応が必要であることを念頭に入れまして、財源確保等も含めてさまざまな国県補助事業を活用し整備していく計画を現在検討しております。

また、なるべく以南同様、早急なる整備を県や国に要望してまいりますので、今後ともいろいろ事業の推進につきましては、またご協力のほどよろしくお願ひしたいということでお願ひします。

以上、説明終わります。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） 報道によりますとですね、錦町の森本町長がですね、ようやく変更計画を確定したことについて、これまでの事業が進まない状態であったが、変更計画が確定してよかった。

今後は、早く事業が完了するよう国、県と一緒に努力をしたい。定例議会が終われば農林水産省へ事業の推進を陳情したいとコメントされておられます。

また、他村の村議はですね、廃止によって水源の転換を予定していた既存の各水路施設等では、老朽化が目立つ既存施設の水利施設の改修と農家の負担軽減を求めていきたいと既に動き始めておられます。

多良木町の計画内にはですね、水上側からあさぎり町の境まで 7 本の用水路といいますか、川がございまして。

そこにですね、これを管理している農家がもう結構高齢化は進んでおりますし、その施設にしても老朽化が進んでいる。

この施設、それから用水路、堰等をですね、それを、早急にですね取りまとめてどういうところが、するとかということをするにはできないでしょうか。そのことについて。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、本町の基幹の補助事業でありました北部地区におきまして、第 5 から第 11 工区およそ 151 ヘクタールが川辺川の網がかかっていたわけでございます。

それが今回の農業用水事業の廃止に伴いまして、本町が先ほど申し上げましたとおりに取り組むべき事業でございますが、近隣町村も早急なる着手あたりの事業の行っているところがございます。

本町におきましても、今、先ほど申し上げましたが、第 2 地区に取りかかっているということでございますが、次年度以降につきましても、やれるところから事業の計画を申請しております。

今、申し上げましたところにつきましては、今後、また期間がかかりますけれども、北部地区におきまして順次県の方に、県営もしくはできない場合には、何らかの補助事業あたりで、担い手が高齢化しているので時間が無いというところも認識しながらやっていくところでござ

ございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

とにかく農業用水につきましては、入水のところから末端まで、非常に広範囲に及ぶところでございますので、事業及び期間がかかるところでございますが、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、議員おっしゃいましたように、今回、27日に農林水産省の方に、山江、相良、錦、多良木、それから、あさぎりですね、それから人吉市もそうなんですけど、これで、ごあいさつに伺って当初予算7億円ということでつけてもらうように、農林水産省の方で要求を出していただいていますので、それから、今おっしゃった各用水路等関係のことも、その時に、県選出のですね、方々をお願いをしていこうと思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）次にですね、要旨の、次に多良木町には事業継続のですね、対象になる造成地として熊山団地、八城迫団地、高塚団地の3団地があり、ここに水の手当てができて事業が終息することになるわけですが、農林水産省の計画では、18年度予算に給水施設を含む予算7億円を計上し、井戸等の水源で水の確保をし、この事業の終息を図る。そのようなつもりのございますが、その後については何も示されておられません。

水源が井戸であれば、その後のポンプの修理や電気代等は、全額農家が負担することになれば大変なことになります。管理についても国に、以後の管理についても国の責任をとってもらうように、27日はまた上京されるということでございますので、そのあたりもぜひ要望していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

次、2番のくま川鉄道についての質問に入りたいと思えます。要旨のJR九州がですね、3月のダイヤ改正に合わせて大幅な運行本数の削減を実施するが、くま川鉄道のダイヤや利便性等に問題はないのか伺います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、このくま川鉄道ですけれども、第三セクターでの運行ということですので、くま川鉄道株式会社の方にお尋ねをしたところでございます。

特にこう影響はないと思えますがという前置きはあったんですけども、朝の通学時間帯で一勝地、渡方面から通学する生徒が、今までは人吉駅に7時4分に到着して、くま川鉄道人吉温泉駅7時22分発の下り列車に乗り継いで通学していましたが、今回、JRダイヤ改正に伴い、人吉到着が6時33分到着に変更になることで、くま川鉄道乗り継ぎまで49分の待ち合わせになるということでございます。通学の生徒への影響は心配しておりますということで、球磨村方面からの通学生が30名程度おられるというようなことでございました。

また、熊本県の交通政策課からは、JR九州のダイヤ改正に伴う利用状況調査依頼が公共交通の担当部署に届いております。

このダイヤ改正後に各市町村に寄せられた利用者などからの意見を4月末までに取りまとめることとなっておりますので、この取りまとめがされますと、JRとかくま川鉄道を利用する方からのご意見というものが、この調査の中に出てくるのかと思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）要旨2の累積赤字が続いているくま川鉄道の経営改善は、JR九州においてさえ、大幅な運行本数の削減を実行している。

くま川鉄道も何らかの対策を立てるべきではと思うのですが、それについて。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）くま川鉄道に対しましては、経営安定化補助金を毎年1,000万円を

超える補助金を出しております。

これもくま川鉄道の方に尋ねたところでございますけども、売り上げを伸ばしていくことが最重要課題ですが、人件費の抑制、経営削減等取組みを進めながら、観光列車の充実、地域と連携したイベントの開催等、増収に努めているところではあります。

くま川鉄道の収入の約8割を占める通学定期の売上げが対前年に比べると好調であります。

ちょっと多良木町には厳しいのかもしれませんが、これも多良木高校の廃校に伴う通学生の流れが変わったことによる一時的なものと思われま。

少子高齢化の折、これから列車通学生も減少していくことが予想されます。これからより一層の会社努力と地域の方々の理解のもと、くま川鉄道に乗っていただくことが重要と考えておりますという回答をいただいております。

ただこのくま川鉄道の経営改善策につきましては、取締役会でもですね、継続的に論議がされているものと思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）これは町長にお尋ねですが、今後もですね、くま川鉄道、また産交バスへの負担等は続くわけですけれども、それに対する町長の思いを伺いたい。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）くま川鉄道なんですけれども、これはまず第1に通学している子どもたちが、先ほど総務課長の方が80パーセントが定期であるという話をしました。

これは間違いのないことで、やはり通学の足の確保というのが一番大きなくま川鉄道を残している理由だと思います。

それから、やはり、お年寄りの足の確保ということも当然あるんですけれども、そういったものが取締役会の中でどういう形で話されているのかと言いますと、やはり各町村長とも私はまだ、就任して浅いものですから、余りそういう厳しいことは言わないんですが、取締役会のなかでもかなり厳しく、鉄道の社長以下、担当者言われておりますが、やはりこれは人口減少社会でどんどん人が減っていく、そして車社会で人は車で移動するということがあるものですから、なかなか、そこは難しいところもあると思うんですが、それに加えて、今度は列車の修理代っていいですか、いろんな修繕が出てきて、これがかなりまた専門的な業者を呼んで整備するというので、難しいということで1,000万以上のお金を多良木町として出しているわけですけれども、これはもうしばらくはしょうがないという言葉は適当かどうか分かりませんが、子どもたちが移動する、それはもう私たちの子どももみんなそうですし、くま川鉄道のお世話になっていたわけですから、それはもう継続して行われていくものだと思います。

ただこないだは、去年ですかね、11月ぐらいに行われましたくま川鉄道株式会社マルシェではかなりの方が乗っておられましたし、それから人吉駅あたりでも駅前で大々的にイベントもされておりましたし、そういう努力はされているんですね。努力はされているんですけどなかなかこれが改善しないというところが、やはり厳しいかなっていう思いはします。

それから、バスの問題なんですけど、バスは多良木町は国道を走っているだけなんです、産交バスは実は。ですから、枝線にずっとこう入って行って、いろいろこう人を乗せて、特定の場所まで行けるといって、であればいいんですが、何分その公共交通ということで、これがまだ改善という言葉はどうか分かりませんが、ご相談ができていないところがあります。

そして、また高齢化社会と少子化社会に対応した交通体系というのを町の方でも考えているんですが、本当が一番いいのはドアツードアというか、我が家から、例えば、病院なら病院の玄関までというのが一番いいと思うんですが、公共交通はそうはなっておりませんので、これからはやはり九州産交の方もですね、これまでの貢献という、人口が多かった時代の貢

献ということも、かなりおっしゃいますし、産交で働いておられる方々の身分の保障ということも言っておられます。

だからこれはしかし、簡単にいやそんなことはというふうには言えないところがありまして、やはりこれまでお世話になってきているところでもありますので、今ですね、交通関係の会議を多良木町でさせていただいています。

公共交通関係の会議をですね、それはどういう形で行われているのかっていうのは、企画観光課の方が主になって行っておりますので、私の話の後に、答弁の後に企画観光課の方からちょっとその状況を話させていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君） 公共交通の関係で私から答弁をさせていただきたいと思います。

多良木町の地域公共交通計画につきましては、先日、議員の皆さん方にも説明をさせていただいたとおり、基本計画となる部分を先日策定をしたところをごさいますて、今後、乗り合いタクシーの部分については、ダイヤ改正であったりとか、それから運行ルートの見直し、これらも含めて今から検討しているところをごさいます。

人吉球磨公共交通網形成計画というもので幹線の部分について計画は全 10 市町村で取り組んでいるところをごさいますて、その中でも、特に産交バスの運行について今後見直していくというものも今進めているというような状況をごさいます。

また、くま川鉄道につきましても、大変先ほどからもありますとおり、経営状況も非常にこう厳しい中をごさいますので、その国の補助金を使って、施設の改善、これらに取組むという形で進められております。

国も補助、すいません、国の補正予算等が出た場合には、前倒して取組むなどといった形で取組まれているというような状況をごさいます。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） くま川鉄道にしても産交バスにしてもですね、大切な町民の足ごさいますので、是非、これは守っていただきたいと思っております。

次に、3 番に入りたいと思います。多良木中学校移転構想と下鶴地区と牛島地区の防災について。この質問はですね、2 月 5 日の全協の中の高校跡地についての説明をもとに作成したもので、その後の状況は少し変わっていますが、通告どおり質問いたしてまいりたいと思いますので、一部変わることもございますがよろしくお願ひします。

要旨 1 の高校跡地利用活用の最大の目的は、高校が閉校になることで生ずる多良木町の経済的損失をいかにして回復させるかにあることだと思ふ。中学校の移転で、その目的が果たして果たせるのか。

町長は、選挙の公約の中にいろんな構想を約束されていたと記憶にあります。それがいつの間にか中学校移転ありきになっておりまして、少し前のめりになっているのではと私は感じております。

そのことについて町長に、お願ひします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 跡地利用の最大の目的は何であるのかということに関しまして、いろんな方、考え方があると思ふ。

ただいま議員おっしゃいました経済的な損失をいかにして回復させるのか、これも大きな目標の一つだと思ふ。

それからまた一方では学校が閉校になることによって、子どもたちがいなくなることで、高校がなくなってしまって、もうここにはないんだなというふうなそういう悲しみを伴ったやり場のない気持ちというものもあるでしょう。

それと同時に、多良木町に限らずこの地域には多くの卒業生の方々、私もそうなのですが、関係者の方々がいらっしゃいますし、95年という長い伝統で結ばれたきずな、そして思いは多くの方々が持っていらっしゃるといふことだと思います。

その方々の意思の集合体としての深い喪失感といいますか何回も言いますが、そういった喪失感を埋めるための、それが目的であるというふうにご考慮される方もいらっしゃると思います。

その両方の必要充分条件を100パーセント満たすというのは難しいかもしれませんが、そこには皆さんで知恵を出しながら、50パーセントかあるいは60パーセント、70パーセントになるかわかりませんが、学習研究の場として、高校跡地に何らかの施設を誘致できればというふうにご考慮しております。

その目的が果たせるのかというご質問ですので、議会の皆様のご理解をですね、ご協力とご理解を最大限にいただいて、目的を果たせるように努力をしていきたいというふうにご考慮しております。

参考までに経済的な損失はどれくらいあるのかという試算を見せていただいたんですが、まあ仮に、これは200人の学校で試算した場合ということで計算がしてありました。

1億円ぐらいの捻出があるという計算なんですが、これですね、ちょっと見たんですが、例えば、生徒が消費する定期代、これはくま川鉄道に入ってくるお金だと思いますが、5,000円掛けるの12カ月掛けるの仮に200人の学校で試算した場合ですね、1,200万円とあります。

これは多良木町の財政的な捻出ではないんですが、そこに、くま川鉄道に勤めておられる方だったら給与に反映してくるかもしれません。

それから昼食代が500円掛けるの20日間掛けるの10か月掛けるの200人で2,000万円とありますが、これはの昼食代は子どもたちが多良木だけできているから、いろんな町から来ておられますので、必ずしもこの2,000万円というのがちゃんとした金額かどうか、これはどうなのかなと思います。

それから先生が支払う所得税60万円掛けるの、年間60万円掛けるの20名、1,200万とありますが、この所得税は国税ですので多良木町には全く該当しないということですね。

それから地域から購入する光熱費、電気、水道、灯油、300万円掛けるの12か月で3,600万円とありますが、これは詳しくちょっと高校の方からいただいた資料を見ましたらですね、役務費と一般需用費と委託料とあるんですが、この中の多分、多良木町で消費されているだろう金額ですね、これをちょっと細かくはじき出してみましたところ、500万から800万の間、詳しく言うと492万2,310円からどうなのかなということも含めて全部入れると781万6,039円になりますので、この3,600万円という金額は、これは多分かなり数的にはですね、どうかなというふうに思われる金額です。

それから、2,000万円というふうにご考慮してありますが、これは修繕費と観光バス使用料というのが書いてあります。

ですから、これで合計1億円になっています。

だから今申し上げましたような形でいうと、多良木町にどのくらいのお金が高校があることによって落とされているのかということですね。

高校全体で言いますとですね、いただいている資料から言いますと、先生方の給与等全部含めて2億1,000万円です。約2億1,000万、2億1,119万9,000円ですね、になっております。

先生は何人か2人ほどは多良木町にいらっしゃいましたが、先生方の住民税は多分人吉市から来ておられる方が多いと思いますので、人吉市の住民税になっているということですので

で、こういったところを総合しますと1億円近い捻出があるというのはどうかなというふうに思います。で、そういう考え方がありまして、やはり経済的損失は確かにあると思います。ありますが、その経済的な損失がどのくらいかというのは、もうちょっと精査しないとわからないかなと自分自身思っています。

しかし、やはり多良木高校がなくなるというのはですね、多良木町について非常に、メンタル面でも、それから、現実的に、経済的な面でもやはり重いものであるなというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今、数字的にはですねかなり詳しい数字を並べていただきました。

しかし、今、私の質問の中にですね、公約時のああいふ事柄については、どうだったのかということを知りたかったんでございますが、3月3日の熊本日日新聞にですね、林業大学、来春開校へという記事も載っております。県が担い手育成へ新拠点と報道されている。

それによると従来の研修拠点である県林業研究指導所に加え、県南地域に拠点を設けると掲載されて、また、2月19日の同じ熊本日日新聞の報道にですね、企業誘致県南と阿蘇に力と。出先機関の整備し助成とあり、その対象区域に多良木町も入っております。

そして、その条件の中に、廃校も含まれている。

町長は議会への説明の中で、いろいろ各方面に打診や交渉をしたけれども、中学校の移転よりほかに道はないと言われておられます。

こうして県あたりでもですね、検討に値するような事案があつとですよ。それをどのくらい深掘りして交渉されたとかそんな見つけてさいかれたとか、交渉されたとか、そういうことについての考えを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、林業大学についてはご相談はしております。が、これは熊本県の方で、今から委員会を作って決めていくということですので、これからの事態の推移を見守っていただければ、着地点がどこかということはわかるのかなというふうには思いますが、これは相談はしております。

しかし、というところまでですね、それから、企業関係では、やはり何らかの資格を取る場所ということでご相談をしておりましたが、やはりこれは、熊本地震でそういうところまでは、とてもじゃないけども手が回らないということですね。

それから、こないだ何回も言っておりますが大学にも、学園大学と東海大学の熊本キャンパス長に、学園長とキャンパス長にお会いしまして、いろいろとお話を聞いてきました。

しかし、統制学生気質と言いますか、やはり学生はにぎやかな都市部で学生生活を送りたい、アルバイトしながらいろんな社会的なつながりとか、そういうその経験をしたということがありますよねということ。

それから、私立大学の270校ほどがもう既に定員割れして、今はもっと多いと思いますが、定員割れをしている状況、子どもがどんどん減っていく、そういう状況の中で、なかなかその地方に大学の学部を誘致すると、サテライト型で入ってくるというのは難しいといろんな、それからもう一つは、鹿児島の方の高校なんですけど、ご相談をしておりましたが、結果的に、答えは返ってきておりません。これは行ってはおりません私は。

ただ、そこにずっと関連のある人とつながり持ちながら話をしてきましたが、やはりいい返事というか、来ていっしょに話しましょうということにはなりませんでした。

私としては、いろんな努力はしたかなというふうに思って、それは努力をしたかどうかですね総合的なものですから、それが努力をしたと見る人もいればあんまり努力していないというふうに見る人もいるかもしれませんが、そういう中で、中学校は計画の中で新築とい

うのが、大体もう中学校の校舎、それから、体育館ですね、を新築するというのは、ほぼ計画の中で決まっておりましたので、それを場所が現在の多良木中学校の場所ではなくて、高校跡地に何とかできないでしょうかという願いは、県の方にはですね、お願いをしているところです。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中馨君） 言い訳と言いませんけれどもいろいろ説明をいただきました。それでは次の要旨 2 のですね、構想の中に中学校校舎の新築案が示されたがその必要性はあるのかですが、今年の新成人の数が町全体で 44 人ですかね、ほどと聞いております。

町長もこの数字には驚いておられたようです。

今後、毎年この数を超える新生児の出生は見込まれないと思います。それどころか減り続けるだろうと考えております。

そこで、10 年後には 1 年生、1 学年 1 クラス全体で 3 クラスぐらいになるのではなかろうかと考えておるところでございますが、これは奥球磨全体、どこのどの町村も一緒だと思います。

これから先はですね、奥球磨 3 か町村での広域の中学校の設立の話が出てくるのではないかと予想はしております。

今から奥球磨 3 か町村でそのようなことにも協議に入られてもいいのではと考えておりますが、それから中学校のあり方、それからですね、中学校のあり方を決められてもいいのではないかと考えておりますが、町長の考えを伺います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 多良木町は 10 数年前に湯前町と水上村と一緒に任意協議会を作って合併の、合併ができるかどうか探るということでいろんな資料を集めたり、それぞれの議会の方に説明をしたりして合併を目指しました。

多良木町は全員賛成だったと聞いておりますが、湯前町と残念ながら湯前町と水上村については、対が多かったということで、合併の任意協議会から次の法定協議会に移行する段階で、それはできないということになってしまいました。

今の各町村の動きを見ておりますと何にしてもそうなんですが、今、それぞれそのはっきりは私も言いませんが競争の時代です。それぞれの町村で努力をして、自分たちだけで生き抜いていこうと平成の合併の時も合併しなかった町村がたくさんあります。そういったところはもう自分たちだけでやっけていこうとしておられます。

ただこれが崩れるとしたら、多分、国の方から、表現は適当でないかもしれませんが、蛇口が閉められてきた交付税等々どんどん抑えられて、合併しなさいというふうなことを、言ってこられた時にじゃどうするのかということになってくると思うんですが、今はまだそういった機運は全くありません。

ただ、表向きは合併を当然しなくてはいつかなくてはならないんですよっていうことは、皆さんの認識の中にはあると思います。

中学校の問題に関しては、中学校が今の奥球磨 3 町村の中学校、をどこかに建てるという協議はまだできない。機運としては全くそういうのはできない状況です。

ただ、中学校の場合は先ほど申しましたように、長期計画の中で、中学校の校舎を建てかえないといけない。これは耐力度調査で中学校が危険であるというふうな点数が出た場合ということなんでしょうけれども、校舎と体育館を建てかえる計画は、もう既に日程に上がっておりましたので、それを高校の校舎、高校の敷地内に移していただければというふうなことから、全体的な人吉球磨の現状を俯瞰したところで判断したということです。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5番（山中 馨君）今、私の奥球磨3か町村ですね、そういうことも含めて、時折でいいですから話を持ち出してもらえばいいなというふうな質問でございます。

そういうことで次に、要旨3の質問に入ります。構想の中にですね、支援学校との併設が示されていますが現実可能なのかと。

そこで今県との協議はどこまで進んでいるのか伺いますと出していたんですが、これまでの答弁を聞いておられますと、どうも町長の早とちりのような気が私はしております。

この件について、町長よかですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）この件につきましてはですね、同僚議員の方の質問の折にお答えしたとおりなんですけど、重複するかもしれませんが、もう一度お話をさせていただきますと、現在、県南の支援学校の誘致についてできないでしょうかというお願いっていうか、そういうのは口頭でお願いをしております。正式文書ではありませんので、県の方からのご回答はありません。そういう意味では、私の早とちりかもしれません。

そういうコンテキストといいますかですかね、文脈の中で、議員の方々には先日、高校と支援学校の高等部と一緒に勉強している、同じ敷地内で勉強されている甲佐高校の研修に伺ってきました。行っていただきました。

今後は、議会の皆さんと協議を重ねながらですね、検討していきたいと思っております、これも熊本県という相手があります。

また、県の立場もおありでしょうし、今後、多良木町が議会のご承認をいただいて、正式な要請文書を出したと仮定して、県の方も中学校の移転と同様に担当部局での協議、それから調整、予算の伴う計画策定、そういったものが需要ではないかと思っております。県議会に対するご説明も要るでしょうし、ご承認もいると思っております。

今のところ、それ以上の説明の材料がありませんので、そのようにご理解いただければと思いますが、実現は可能なのかということなんですけど、現実について積極的な意味での質問と拝聴しておりますので、今後それが可能になりますようにですね、各方面に働きかけてご理解いただく中で実現できるように最大限の努力をしたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）確かにですね、議会もそういうことは前向きにとらえておられて、先日、議会研修ですね、町長の言われたように甲佐高校と併設されている甲佐高校にですね、研修に行ったわけですが、町長も同行されておられまして、研修先の甲佐高校の方ではですね、私たちのために立派な資料を用意されて普通高校と支援学校との併設はメリットはあってもデメリットの部分は一切ないと甲佐高校の校長先生から説明がございました。

私の感じたことを述べますと甲佐高校の校長先生のオーラとですね、支援学校の校長先生のオーラが全然違うとですよ。甲佐高校の先生はですね、意気込みはよかったですけれども、そういう感想を私は持ってまいりました。

町長はこの研修を得てですね、何を感じられたのかお伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、感じたことといいますのは、まず支援学校の方に伺ったときに、皆さんがた障がいのある子どもということでしたので、どんな感じなのかなと思って見に行きましたら、あいさつしても普通にあいさつを返してくれますし、先生との会話もきちんとできていたようですし、そんなに長くいたわけありませんので細かいところまでわかりませんでしたけれども、しかし、もうごく普通の子どもとあまり変わらないなという感じはしました。

その支援学校の校長先生にちょっと伺ったところでは、このまま子どもたちはいろんな職場で、障がい者を雇うことができると。雇わなければならないとそういう規定があるので、そういうところには卒業したらずっと就職、出口として就職ができていますというふうなことをおっしゃいましたので、今、高校あたりを卒業して、普通高校を卒業して、どこかに就職をされて、その方々のこれはおおよそですので、40パーセントほどがやめられるという話もデータとして出ておりますので、そういう形で支援学校の生徒が支援学校で勉強して、出口として就職できるということであれば、すごくいいことだなというふうにはそのとき思いました。

それと高校と同じ敷地内にあるということで、校庭とか体育館は一緒に使用しておられるんだろうと思いますので、そういう部分での、なんていうですかね、普通の子どもたちとちょっと障がいを持った子どもたちが一緒にいろんな作業したり勉強したりするということは、将来的に、子ども同士にとってですね、両方の子どもにとってすごくいいことではないかと、やはり共生社会ということですので、これからはそういう場面がたくさん出てくると思います。

そこで、そういう経験を持っている生徒とそうでない生徒には、やはり少し差が出てくるのかなという感じも抱きました。

そういうことで、私たち、私が見た感じではなかなか良い研修であったかというふうに思いました。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 教育方法としてはですね、確かにいいだろうと私も感じたわけですが、これがですね、甲佐高校と支援学校は同じ、県教委の方の係で、もし多良木の方にですね、これはもしの話ですよ。

支援学校と多良木中学校が同じ敷地に入った場合、その時ですね、一方は県教委、一方は町の教育委員会、ここあたりのすり合わせはどうできますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、そのあたりの所見につきましては、私は専門家でありませんので、佐藤教育長のお話を伺っていただければと思います。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 突然のご指名でちょっと、たじろいでおりますけども、甲佐高校の場合は、県立、県立ですよ。

ところが、多良木中学校の移転が実現して、球磨支援学校が来るとなりますと、片や県立、片や県立じゃなかった、多良木町立ですね。ですから管轄機関が違いますね。

これ不具合は生じてはこないとは思いますが。

やっぱり球磨支援学校は県の方から直轄ですので、直接的にいろんなご指導とかですね、環境整備等もあると思いますが、多良木中学校の場合は、熊本県教育委員会その出先機関としての球磨教育事務所、球磨教育事務所が、球磨人吉の小中学校を管轄していますので、いろいろな学習面あるいは環境整備面こういうものは事務所からの指導によって、それを受けて、多良木町教育委員会の方から、またいろいろ指示とか指導をやっていくような仕組みになっております。

だから、ただ、中学生と高校生ですので、学ぶ教科書も違いますからですね。

甲佐高校の場合は高等学校同士ですから、支援学校の子どもも普通学校、普通高校の子どもも交流活動ですか、交流学习や共同活動するのはとてもやりやすいですよ。

同じ高校生ですから、しかし、多良木の場合は中学校と高校になりますので、やるとすればもう運動会を合同でやるとか、あるいは文化祭を一緒にやるとか、そういった面の交流学

習、共同活動といたしますか、それは容易にできるかなと思っています。

ただ教科面のそういう交流といたしますか、そういうのは難しいんじゃないかなと思っています。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） ちょうど1時間たちましたので、ここで休憩をいたします。

○議長（村山 昇君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時59分休憩）

（午前11時07分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

先ほどの補足説明があるそうですので、佐藤教育長より、佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 失礼します。先ほど当然の指名でちょっと頭が混乱しておりましたので、少しピントがぼけたような答弁をしたかと思っておりますけれども、大変申しわけございませんでした。

先ほど管轄が違うというようなことを話しましたが、申し上げたいことはですね、健常者と障がい者が同じ敷地内でともに学ぶ、学校生活を送ることのメリットですね、これはとても大きいものがあるだろうと思います。

世の中に出れば、やはり障がいのある人も健常者もともに生きていく共生社会でありますので、学生時代に同じ敷地内でともに学んでおれば、触れ合う機会もたくさんございますので、健常者が障がい者を理解する。その逆ですね、障がい者が健常者を理解する。お互いに理解しあってともに助け合っていくという意味では、非常に素晴らしいのではないかと思います。

共生思想といたしますか、共生する考え方を身につける、そういう意味では大いに価値があると思いますので、そのことを申し上げておきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 確かにですね、私の身内にもですね、自閉症の子どももいるし、生まれたままのままで体が動かない子もいます。

そういう子をですね、今の教育長のお話のようにですね、どちらも共存できるように、できるような教育の方法を目指していただければと思っております。

では次の、要旨4のですね、移転の理由の中に現在中学校のある場所は防災上、危険とありますが、この地区の防災はどうされるのかなのですが、今回のようにですね、とってつけたような発言でこの地区の、危ないと危険だと言って、だから中学校を直すんだというようなことを申されますと、この地区の住民は不安でたまらないと思っております。

であればこの地区の防災対策が先でしょうと、この地区の防災について町長の考えを伺います。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） まず私のからお答えをしたいと思います。この防災上危険ということでございますけれども、先日、資料として配付いたしました防災マップの中に、0.5メートル未満の浸水予想区域というのが、多良木中学校付近にあることからきたものではないかと推察を、推測をしております。

この多良木中学校を含みます下鶴、牛島地区やその他の球磨川流域には想定しうる最大規模の降雨による洪水で、球磨川が氾濫した場合のこの浸水想定区域というものがございます。その前提となります降雨は12時間総雨量が502ミリとなっております。

この想定最大規模の降雨による洪水で浸水した場合、想定される浸水が多良木町の球磨川流域におきまして0.5メートル、50センチですね、0.5メートル未満の区域から2メートル

から5メートルの区域と段階的にあるんですけども、そういう区域があるということでございます。

また、この区域に住んでおられる住民の方には気象庁、国土交通省、熊本県等の情報をもとに、大規模風水害に関する多良木町版のタイムラインによりまして早め早めの避難情報を発信していくこととなります。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今町長の思われている危険の状況というのはやはり球磨川水系の氾濫だと思っております。

これがですね、2月21日の人吉新聞に球磨川治水対策協議会組み合わせ案次回から検討と出ております。

その中にですね、引堤、遊水地、掘削など8項目と掲げてありますが、この中学校を含めた下鶴、牛島地区の防災を考えた時、この8項目の中のどのあたりをやったが一番効果的だと町長は思われますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今おっしゃった引堤とか遊水地とか、そういったことがいろいろありますが、実はですね、国土交通省において、球磨川、多良木町の大王橋のちょっと下の方から、あそこはなんですかね、小淵橋ですかね、あそこがあるパークというところがありますが、あそこの下あたりまで、かなりの金額をかけて国土交通省の方で、流木、すいません、そうですね、流木とか草とかそういったものを払っていただいています。

ですから前から比べると相当その分については、改善をしているんじゃないかというふうに思います。

そのことは国土交通省の方からもご説明がありましたし、いつも来られている所長にもお礼を何回も言いました。

そういうものがあるということで、現実的にはかなりの雨が降っても大丈夫じゃないかということは今思っておりますが、しかし、それは41年水害のような形で、いや40年水害のような形で、あの時は相当な人吉は被害があったんですが、そういう形での降雨があった場合ということになるとこれはまた話は別で、そういう協議は今、ダムによらないというふうには治水をしていくかという協議がっておりますので、そこは油断はならないんですが、しかし、やはり多良木町としては、国土交通省にはできることは相当やっていただいたなというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今ですね、球磨川、王宮橋上あたりのもですね、土砂、堆積土砂の掘削はされておるのは私もご存知、知っておりますけれども、あの程度でですね、災害が防げればですね、多良木中学校を災害で危ないから高校の方に直すというだけの理由になりますかね、その点について。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、先ほど申しましたように、40年災害のようなことがあれば、やはりこれはなかなか厳しいことになるかなということの気持ちもありましたし、先ほど総務課長が申しましたように、災害前にはやはり突発的な災害ということもあるんですが、水が増えてくるというのはわかりますので、早めの避難、それは昼間に限らず、夜に限らず、早めの避難というのを町の方で呼びかけたいというふうに思っておりますし、そういうものはあります。

そしてさっきから申し上げましたように、中学校の移転ということはですね、中学校の新築が検討されたということも含めて、これは災害だけに限らず、そういういろんな事情もあ

ったということでご理解いただければと思います。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）町長がですね、下鶴地区にある中学校が防災上危険と判断されたことについては、私はそれは違うとはいいません。確かに、それは危険度は高いと思っております。

中学校だけ移転してですね、これで安心というわけにいかないでしょう。

やはり下鶴地区、牛島地区の防災をあわせて、中学校移転のみでなくしてですね、それを考えてできれば今のところにですね、下鶴地区、それから牛島地区の方たちが、災害の時にはいつでも避難できるようどうせ中学校を新築なさるのならばですね、そういうことも兼ねた防災も兼ねた中学校をですね、あの地に建てていただければ、あの地区の住民も安心して生活ができると思います。その件について。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そうですね、あの地区に例えば、あそこを全体的にかさ上げして、中学校を建てて、牛島地区の避難場所、下鶴、牛島地区の避難場所にするということは考えられるかもしれませんが、それは例えば、将来的に町の計画の中で、そういう避難場所として作った方が人口的にもですね、中学校ほどのボリュームは要らないと思いますので、それとは別に中学校を避難場所とするのではなくて、仮にそれはもう今はそれ考えておりませんが、議員がおっしゃったような形での対応ならば、避難場所として何らかの施設をつくるということのかさ上げた部分にですね、考えられると思います。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今の町長の答弁によりますとですね、中学校が移転する、移転しないに関わらず、下鶴、牛島地区の住民の危険度を下げするためには、あの地区にそういう防災施設を作ってもいいとそういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）町にはですね、今 35 億ぐらい、正確には確認しないとわかりませんが基金があります。

それはいろんな基金があるんですが、しかし、今それをやるということになると、これもやはりかなりお金がかかるということで、これは計画に沿ってやっていきたいと思っておりますので、それは私の日程には今上がっておりません。すいません、私というか執行部の日程ですね。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）ちょっとおかしいでしょう。

町長はですね、常々、どれだけ予算をかけてつくっても町の負担にはならないと。借金はだれがやっても減っていくんだという考えを持っておられましたので、そういう質問をしたわけですが、そこについて。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そのことは何に対して言ったのかというと、私たち自身が計算を間違わないようにしたいと思っていたことであります。

例えば、10 億の建物を建てるとした場合、それが教育施設であつたら、約半額は国の方から補助されます。ですから残りの 5 億について、町が借金をします。ですね。

そして、その 5 億の中の多良木町が持つ分は 30 パーセント、1 億 5,000 万ですから、例えばこれは概算ざっと計算した中での話なんです、10 億の建物は 1 億 5,000 万で多良木町はできるとそういう計算をはっきりしたかったので、そういう発言をしましたが、これはその事業ごとにはですね、そしてその枠があるかどうかも含めて、国と検討していかなければ、

国県と検討していかなければならないということはありますけれども、大体そういう形になっております。

そういう中で、発言したことでありまして、そういう何ですかね、何でもかんでもっていうことではありません。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君）是非前向きに検討していただいてですね、県、国に要望の方を出していただければと思っております。

それからですね、要旨の5に入りたいと思います。もしどうしてもですね、移転を町長が強行された場合、気になるのはですね、中鶴、下鶴地区を利用して通っている町長の地元の黒肥地の生徒、これ大変危険だと思うんですよ、今のままでは、それをその生徒の通学路、災害時の通学路の確保はどうしていただきますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、道は1本でありませんで、早めの避難とあと誘導というのが必要だと思います。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君）どうするのかとお伺いしたんですけれども、考えはないようでございますので、次に入りたいと思います。

要旨の6になりますが、中学校移転後の中学校の跡地の利用は考えておられるのか。先日も同僚議員の質問には答えられていましたけれども、実際、中身はなかったのもう一度。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）中身はなかったとおっしゃいますが、しかし、一応説明をした内容ですね、中学校が移転した場合の跡地の利用はどうするのかというご質問ですので、お答えしたいと思います。

この件についてはですね、昨日、議員からのご質問もいただきましたので、その折に申し上げましたが、現在の多良木中学校の場所は駅周辺の多くの公共施設と隣接しております。

その面積も、これ昨日申し上げたかと思うんですが、3万4,151平方メートルかなり大きいものです。建物が建っている面積も5,380平方メートルということで大変大きいものです。

交通アクセスもですね、牛島1号線がすぐ裏手にありますし、広域農道につながる交通面での利便性もですね、申し分ない場所というふうになっています。

いろんな形での利用が可能な施設ではあります。そういう場所となっております。

また、具体的にですね、何を持ってくるのか、何ができるのかということはまだ決まって、当然決まっておりませんが、これから考えていかなければならないと思いますが、まずはですね、一つ一つの仕事を確実に整理していく、そういう中で、教育委員会の部局ともよく協議しながら、議会にご報告しながら、中学校の跡地のことも考えていかなければならないと思います。

時期が到来してですね、その考えが像を結んだところで、正式なご提案することになるかと思いますが、また、議会の皆さんからもですね、跡地利用について、何か良いご提案等がございましたらぜひ、ご教示いただければですね、大変ありがたいというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君）昨日のですね、町長の答弁で中学校の面積とか建物の面積とかをお聞きしまして、そのあと、税務課長にですね、あそこに固定資産税を掛けた場合、平米当たりどのくらいになるのかという質問をしておきました。それについて。

○議長（村山 昇君）平川税務課長

○**税務課長（平川 博君）** お答えいたします。中学校の用地につきましては、現在、評価をしておりませんので、その評価額を出すということになりますと、土地の評価を不動産鑑定士の方に評価依頼するということとなりますけども、仮にその評価額が出た場合は、その平米単価とその評価額を掛けて、あと非住宅用地ということですね、0.7 を掛けた金額が固定資産の評価、固定資産の評価の見込み額ということになると思います。

よろしく願いいたします。

○**議長（村山 昇君）** 5番。

○**5番（山中 馨君）** 金額まで聞きたかったんですけど、これはやはりですね、課長も言いづらと思いますので、次、5番に移りたいと思います。

5番じゃない4番ですね。地方創生について、要旨1、政府の目玉政策に掲げておられます地方創生の効果については賛否が分かれているようです。

町もこの事業の遂行中ですが、この事業とは別にしてですね、この先政府の目玉政策である地方創生事業政策、また、これに似た地方創生を目的とした事業などが出た場合、募集が出た場合ですね、町長手を挙げられますか。

○**議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

○**町長（吉瀬浩一郎君）** はい、これ私がちょっと話し始めたら長くなりますので、まずは担当課の企画観光課の方にですね、現在の状況を話していただいて、そのあと私の話を聞いていただければと思います。

○**議長（村山 昇君）** 岡本企画観光課長。

○**企画開発課長（岡本雅博君）** はい、お答えいたします。地方創生の取組みというものが始まりまして、今年で4年目ということになっております。

この地方創生とこれまで国も取組んでおりました地域活性化という言葉がございますが、どこがどう違うのかということにつきまして、ちょっと改めて考えてみたところでございますが、その一つといたしまして、過去、現在、未来といった時間軸ではないかというふうに思われます。

昔、地域にあった活気を取り戻していこうという過去を基準に考えるのが地域活性化ということにいたしますと、今ある資源を生かして住みたいと思える希望を持てる地域をつくっていくというものが、将来を基準として考えるというものが地方創生ではないかというふうに解釈をしたところでございます。

近年におきまして、いろんな地域課題も複合的にやっているところでございますが、将来こんな地域に暮らしたいという価値から解決すべき課題を関連づけることによって、方向性がぶれることなく進めていくことができるのではないかとこのように思いますし、これが明るい将来を見据えた地方創生が意味するものであるというふうに考えます。

国におきましても、これまでの地方創生推進交付金以外にもいろんなメニューとして、補助金等も考えられているというところでございますので、多良木町に何が必要なのか、それらを住民の方々と協議をしながら、必要な部分については取組んでいきたいというふうに思っております。

○**議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

○**町長（吉瀬浩一郎君）** 先日ですね、ちょっとあの今まで買っとったいろんな本を、議会前にとあって、なかなか読み出さんもんですから拾い読みをしてみました。

その、まあ地方創生はどうしたら前に進むのか、よくなるのかということを書いてある本なんですけど、今、私の机に上がっているんですが、そういう本を読んでもですね、結論としてこうしたら町がよくなりますよとはどの本にも書いてないんですね。

結局その自分たち、あなたたち次第ですよという形で終わるっていう最後が大体みんなそ

んな感じですよ。

自分の住んでいる町の問題として、それをとらえ返していく中で自分たちでやはり解決方法は見つけていかななくてはならないかなというふうに思っています。

まず地方創生、地方とは何かといった場合にはですね、この場合は中央ではない場所が地方ということだと思えるんですが、その地方では今何が起きているのかということ考えた時にですね、まれに例外ありますけれども、どこも大体同じように少子高齢化が進んでいる。

出生率の低下、若年層の流出、中心市街地の衰退、こういう現象が多く市の町村で起きています。

日常生活はさして困らないので、ですから今は、今すぐどうにかしなければならないという差し迫った焦りのようなものはありますけれども、しかし、それが日常生活に何か影響があるということではないので、何となくそのまま時間をやり過ごしているということがあると思います。

このままで推移した場合ですね、昨日も議員の質問にありましたが、10年後、20年後ということを考えますと、当然、生産人口が大幅に減少していきますし、税収も大きく落ち込みます。公共サービスも難しくなる場合があるかもしれません。社会資本の整備も管理もおぼつかなくなると。住民の皆さんの収入が減少して、同時に消費も減少します。治安も悪くなるかもしれません。

これまで私たちがその便利さゆえにですね、大型店で私たちは買い物をしていました。これがいけないとは言わないわけでは無いんですが、時代の流れとしてそういうふうな形になっていました。で、地元の店で買い物をしていたらお金は地元で循環するんでしょうけど、安さとか、品ぞろえとか、便利さとか快適さ、そういったものに浸っているうちに、個人商店はいつの間にかなくなっていってしまうという状態が進んでいます。

去年の統計ではですね、通信販売の市場規模、インターネット販売が15兆円になっています。全国のデパートの総売上が6兆円ぐらいですねので、2倍以上ということですね。ですから今、全国でそういう事態が起きている。

で、家から動くことなくですね、マウスをこうやって動かしてクリックするだけで、商品を手に入れるということになりますから、わざわざ手間が一切かかりません。

今日もそのアマゾンのニュースが出ていましたけれども、これからの国内個人消費としては、ますます利用頻度が多くなると、インターネット販売ですね、思います。

通販の資料はこれまでのカタログ販売からインターネット販売にどんどんどんどん移っていっていますので、通販では飲み物から食料品、家具とか建物まで何でも買うことができるんですが、この影響は当然、今ある郊外の大型店にも及んでくると思います。採算が合わなくなりますと町に進出しているコンビニとか大手の薬局チェーンとか大手雑貨店といった大きな資本の撤退が始まるかもしれません。

ほかに流通、ほかの流通にも影響が出てきますし、仮にそうなったら生活必需品の不足が生じると。町に物が入らなくなるということになると、ますます町から人が出ていく。悪循環です。人がいなくなりますと、市町村の財政も厳しくなる。多良木町の歳入の70パーセント近くを超え、70パーセントちょっと超えますが、財政が国からもらっている依存財源です。

このまま状態を放置しますと、っていうかこれまで放置されてきたんですが、こういう姿がですね、多良木町の将来の姿に重ならないとも限らないんですね。私はそういう危機感を持っています。

今、多良木町は確実にそういう場所に向かって進んでいるのかなという感じもしますので、何とかしなくてはいけないというふうに思っているんですが、私たちの日常生活に影響が出始め

てからでは、やはりこれは遅いというふうに思います。

こういった危機感を持つこと、それが地方創生、要するに、地域活性化の第一歩。

さっき課長も申しましたが、地方創生と地域活性化どう違うんだろうと考えてみた時にという話をしましたけどもそういうことだと思います。

今、高校に子どもたち行っていますけど、高校卒業したら子どもたちは町を離れていきます。問題なのはそのほとんどが町に帰ってくる人もいるんですが、昨日、奨学金の話もありましたけれども、帰ってこない子どもたちが多いいということですね。

ですから、やっぱりそういうことが今どんどんどんどん進んできていますので、今までは、例えば役場に任せきりであったと。

これから自分たちで何とかしなくちゃいけないという気持ちを持たなくてはいけないのかなということで、施政方針にも書かせていただきましたが、町の皆さんと行政がやはり本気で考えた時に、あるいは、執行部が住民の皆さんをこのままじゃまずいですよねと、その気にさせた時にですね、本当の地方創生が始まるんじゃないかなと思います。

もう、これは大変難しいことだと思いますが、何らかの方法を考えて対処していかなければならないと思います。

議員がおっしゃっているですね、今現在は横展開の事業やっておりますので、手を挙げるかどうかということですね。

それは今の事業にある程度めどが立った場合に、めどが立ったと言っても時間はそうないんですけど、横展開を今やっていますんでこれを確実にやっていきたいと思っています。

ですから、そういう新しい方法があればですね、ご提案いただければ、いろいろと方策はあると思いますので、確実な提案等々がございましたらですね、是非、ご教示いただきたい。

しかし、それは役場で本当は考えなくてはいけないんですね。ですから私たちの責任でもありますので、地方創生については、これからもしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君）最後に、ちょっと短い回答いただきまして、これで私の予定しております一般質問の方は終わらせていただきます。

○議長（村山 昇君）引き続き、町長の施政方針に対する質問を許可します。

5番山中馨君。

○5番（山中 馨君）町長の施政方針について通告にしたがって質問をいたします。

1番の防災について、要旨のまず冒頭の災害について述べられて、冒頭の中にですね、災害について述べられておられますので、まずここから入りたいと思います。

町長が述べられているように、近年は、想定外の災害が全国各地で起きております。

町においては、ここ10年ほど前になりますけれども、私の近くの集落でですね、集中豪雨によって裏山が崩壊し、1人の方が犠牲になっております。

それ以後は目立った災害は起きておりませんが、その現場はですね、だれもが災害が起きるとは考えていないようなところで起きております。改めて災害はいつ、どこで起きるかわからないと考えさせられた災害でした。

そこで町長の言葉のように、自然災害に対する備えを十分に備えておく必要がありますと、がその内容については一切触れられておられませんので、町長が一番に自然災害に対する備えは何をした方がいいか、何を考えておるのかということ町長の口から。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今議員おっしゃいましたように、もうまさか私もあそこがですね、あんな形で崩れてくるとは思いませんでした。

やはり、災害はいつどこでっていうことは本当に起きる可能性がある。だからそれに対して備えていかなければいけないというのが、本当にそうだなというふうに思っております。

熊本地震後においてですね、最重要視されておりますのが、業務継続計画の策定ということです。

これはせんだっての研修でも話があったかもしれませんが、本年度もですね、災害担当の職員が研修を受けてきました。

業務継続計画というのはどういうものかといいますと、災害時に行政自らも被災すると。そして、人、物、情報等を利用できる資源に制約が出てくるということですね。そういう状況下において、優先する、最優先すべき業務、要するに非常時の最優先業務ですね、これを特定するとともに、業務の執行体制、それから対応手順、継続に必要な支援の確保等をあらかじめ定めるそういう計画になっております。

この計画は全職員が共有して実践することによって、有効な手段、方策となりますので、計画練り上げから各課と十分ですね、協議しまして、効果的な業務継続計画を定めることができるといふふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 昨日のですね、同僚議員の質問でですね、災害が発生した場合、町長はどのような行動をとられますかという質問がございました。

その時の町長の答えはですね、すぐ役場に駆けつける。そして災害本部を立ち上げる。しかし、中鶴橋が落ちていたら困るということを言われました。

確かにそうなんです。今でからでも予想しとくところが一番なんですよ。自分が動く。そこをどう予想しておくかでしょう。

それをですね、やはり今、町長自らがですね、町全体をですね、自分の足で、くまなく回りまた人の話を聞いて、目で見て、そして自分の頭の中に入れといて、もし災害が起きたときはですね、中鶴橋が落ちたらなら、すぐ走ってきてもらって、そして、各地区の災害をですね、あそこはああじゃこうじゃと自分の頭の中で、すぐ取り出して、そして的確な指示をされる。それが一番だと私思っているんですよ。

だからですね、町長はこれからもですね、呼ばれた時には必ず行くようにしていると昨日も言われましたけども、呼ばれなくても行ってくださいよ。槻木地区なんかあんまり行っとらんですよ。あそこあたりも足しげく通ってですね、どこが危ないのか、どこに逃がしたらいいのかと、こないだの研修にもですね、やはり災害は逃げる、逃がすということの基本だというありましたね。

だから町長は、やはり多良木町を全部網羅しておいて、そして住民を逃がす。そして自分も逃げる。そういう方法をとっていただいているもんですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 今、槻木地区のことが出ましたが、就任してからは1回しか行っておりません。

で、今、状況がどういうふうになっているのかは、いろいろと写真等で災害等の場所は見たことがあるんですが、それは部分的ですよ。ですから、今からは行こうと思っています。

ただ、私が直で槻木に行けるっていうのは難しいと思いますので、・・さん、すいません、個人名を出してしまいましたが、支援員が今頑張ってやっつけていただいているので、支援員から情報をいただきながらですね、そして今おっしゃったように、多良木全体を回るといふことにかけてもちょっと私も不足しているという部分があると思いますので、災害が起きた時にどういうふうにするのかというその災害を想定しながら回ってみるといふ必要は確かにあると思います。

ご教示ありがとうございます。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君）是非、実行していただきたいと思います。

次にですね、この防災マップについてちょっと、確かにこの防災マップは、この後、各家庭にお配りなる、これは配ってあつとですか。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、この防災マップにつきましては昨年、作成いたしました、既に各家庭に配布済みでございます。

○5 番（山中馨君） それは私の落ち度でした。私の家にもあるはずですが、それなら。確かに改めてですね、これを見てみました。確かによくできております。

しかしですね、この地図の方にですね、ちょっと道路あたりがちょっと細かいような感じがするわけですよ。

やはり、これ私みたいに見とらんもんもおるもんですから、ぱっと見た時、自分ところの家がどこにある。

そしてどちらに逃げたがいと、さっき言ったようにその予想をしておくためにはやはりもう少しこれは道路なんかを太くですね、道路が一番だと思ふんですよ。

そういうところを配慮できないものかと。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） これは、以前のものはですね A4 版でございました。なるべく見やすいようにということで、今回大きくしたものであったんですけども、道路をちょっとわかりやすく表示してほしいということだと思いますけども、確かにですね、こう道路を入れて、そして避難場所への経路とかですね、そういったものも矢印を入れたりとか、そういったものが本当に工夫は必要なのかなと思います。

ただこれ印刷に非常にこう多額の金額といいますか、多額の費用を要しますので、またそれに対しての県の補助事業などがありましたらですね、そういうのも活用して、次に、改訂版を出す時には十分反映していきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） 次に 2 番のですね、町の財政について、要旨の国の歳入はわずかながら増えていると示された。

しかし、本町の自主財源である町税はですね、前年度よりマイナスになっているが、町長は自主財源の確保はどう計画されているのかお伺いします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、おっしゃるとおり自主財源の確保というのは非常に大事だと思います。というのは、やはり自分、多良木町が自由に使っていいお金、交付税等ありますけれども、これはやはり自主財源を確保していくことによって、国からあるいは県からいただく財源につけて出さなくてはなりません。

財源、自主財源がなければそういう事業もできないということで、これを多良木町の場合は、今、地方交付税に一番頼っているわけですが、今回のですね、住民税が下がっていることに関しましては、担当課に聞きましたら一番の大きな原因は、固定資産税の評価替えの年なんですね。固定資産税の評価が下がったことによって住民税全体が下がっているというふうに担当課の方では言っておりました。

ですからまた、軽自動車税の場合はですね、1 台当たり 2,000 円ほど上がっているということだそうなので、軽自動車税は少し増えているんですが、また人口が減少してくれば総体的に金額が落ちてくるということは十分予想されますので、今後も方法は考えなくてはい

けないと思うんですが、何らかの手段で自主財源を獲得するという方法をしっかりやっつけていかなければならないというふうに思っております。

それから、税務課からもらった資料がいろいろあるんですが、ここについては、町税の状況についてということなんですが、個人の住民税につきましてはですね、年金受給者が多くなっていくことによって自分が事業して仕事をたくさんやって、所得税または住民税を払うというそういうことがなくなるのでなかなか厳しいかなと。

それから農業の方では畜産業の方はなかなか健闘しておられるんですが、全体的には少し下がっているということです。

一番の原因はですね、今回、固定資産税の評価替えによるものが一番大きいということを知っております。

なかなか自主財源の確保等々ですね、苦慮しておりますけれども、しかし何とか、自主財源の確保に、それから確かですね、過疎債の期限がもうそろそろ来る、何年度か 30 何年度だったと思うんですが、過疎債の期限が来る時期ですので、それもいろんな町村と協力しながらですね、過疎地の協力しながら、過疎債が常に借りられる状態にしておかなければいけないなと思っております。

人吉球磨では人吉市と錦町が過疎債適用できませんので、相当苦勞しておられると思いますが、ほかの町村についてはですね、過疎債である程度補っていただくということで助かっているわけですが、しかし、過疎債にしてもですね、やはり自主財源がないことには、過疎債を動かすこともできませんので、自主財源の確保については、これからも各担当各課と相談しながらですね、確保に努めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） 29 年度ですね、おいては町の 1 次産業である農産物の売り上げがですね、各作物において伸びているようです。

30 年度の税収はですね、少しは伸びると思いますが、税の確定申告が 15 日、昨日まででしたですね、で終わっております。

確定的なことはわからないと思いますが、ある程度の今年の傾向について、係から町長には報告がいつておりますか。

その点について。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、確定申告が 2 月 16 日から 3 月 15 日までということで、今終わったばかりです。全体的にどうだろうかというのは恐らく担当課としては感じてはいると思いますが、まだ報告についてはですね、6 月に課税をする準備をして、6 月に確か納付書を発送しますので、6 月ちょっと前くらいになるとはっきりした形が出てくると思います。

議員おっしゃったように農産物の中で特にたばこがですね、今回よかったという話は聞いておりますし、同僚議員の方が言われたような形での農産物の、ここについては農家の方々非常に頑張っておられるということはよく認識はしております。

ただ、どのくらいの金額が住民税、住民税といっても、県民税と町民税ありまして、その約 7 割ですかね、町民税、案分したときの金額というのは、まだ私の方には報告があつておりませんが、課の方でも、まだ終わったばかりですので、どういうことかということはまだ全体的な把握ができてないかもしれません。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） 確かにですね、税収の伸びも大事だと思いますが、歳出の面でもですね、少しは工夫をしていただきたいと思っております。

それがですね、30年度末の借金はどれくらい減らされるつもりか。

これも町長に今、尋ねてもお答えできないと思いますので、時間もありますので、次に、地域づくりについて述べておられますので、3番の地域づくりと集落支援にはどんな施策を考えているかということでございますが、町長が述べられているように地方では地域のコミュニティや集落機能は都市部に比べて多用であり、濃密であったのですが、高齢化が進み今までのように自立的な地域運営が困難になってきていると方針の中で述べられております。現実的にですね、可能な施策についてですね、伺いたい。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、これは次の議員の質問にも同じ項目がありますので、これをしゃべってしまいますと次の議員にお話をする時にもあれなんですけど、しかし、ご質問ですので、ご質問にお答えしていきたいと思います。

過疎化とかですね、少子高齢化というのは多良木町における最大の課題であるというふうな認識でおります。

これは町民体育祭あたりを例にとりますとですね、わかると思うんですが、この前は一日中体育祭やっておりました。大変賑わっておりましたが、最近、近年はですね、特に走る種目に出る人がいない。高齢化のため、これもケガのないように無理は言えないということですので、半日で終わっているということです。

多良木町に47行政区がありまして、それぞれの地域で住民の方々が支えながら生活をこれまでされてきたところですけども、このままではですね、集落機能が維持していくのが、多くの方々が不安に思っておられる。これはもうそれが事実だと思っております。

こういう中だからこそですね、地域づくりの主役は住民の方々であると。これは昨日の質問にも出てきたところですが、そういう再度認識をしていただくことが、もちろん行政の方もそういうことを思っておりますので、そういうことが大事だと思います。

多良木町では平成30年度の一般会計予算で地域活動支援補助金100万円なんですけど、これを準備させていただいております。

これは行政区の活動をですね、活発化させて住民自治を後押しするというものですので、この補助制度をきっかけにしてですね、それぞれの区長を中心に、行政区担当職員2人ずつ張りつけてありますので、そういった職員をフルに活動をさせて使っていただいて、まずは住民の方々から地域の課題を出し合いながら、その解決、住民の役割を明示するビジョンづくりというですね、そういうものができればと思っております。

そして、その中で町に支援をしてもらいたいという事項があればですね、どんどん言っていただいて、できることはやっていきたい。地域と協議しながら、しっかりと支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）30年度の予算にですね、地域で生き抜くプロジェクト事業を廃目にして、新たに集落支援事業として35万6,000円ですか計上されておられる。

これは槻木地区の集落員のみ予算ですか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）お答えいたします。平成30年度の当初予算におきまして集落支援員の予算を上げさせていただいておりますが、これは現在槻木で活動していただいている支援員の経費ということでございます。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）槻木支援員ですね、活動報告書を見させていただきました。これを見てですね、本当によく働いていらっしゃるって感心をしていただいておりますが、

これもですね、廃目にされた地域で生き抜くプロジェクト事業、これが無駄ではなかったんだなという感じはしております。

ところでですね、あの集落支援員事業をですね、黒肥地地区のですね、山間部の方にもですね、取り入れていただきたいとは思っております。あれだけ働いていただければですね。黒肥地地区の山間部への集落員への配置はできないものか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今議員おっしゃったように、現在の集落支援員本当によく頑張っていたいただいております。

それはやはりそういう集落支援員制度を導入されて、そして、そのことがきっかけで現在の支援員の方が帰ってきておられますので、そういう流れの中で、現在の支援員制度が非常に有効に機能しているというふうなことは間違いなくそれは言えると思います。

ですから、全くあれが無駄であったと私も全然思っておりませんので、そういう意味での非常に有効な施策、その施策自体には私は反対をしましたがけれども、しかし、今現在、そういう形で支援をしていただいております。

非常にご本人の資質がですね、立派な方ですので、そういう方に支援員になっていただいたというのは本当に素晴らしいことではないかなと私も思っているところです。

黒肥地地区につきましては、黒肥地地区の区長が今日も傍聴に見えていますけども、支援が必要であるというふうなことをですね、もう地域ごとにそういうことはそれぞれあると思いますので、そういう要請があり、多良木町がそれに対して動くということになれば集落支援員に関しては350万ですかね、特別交付税、この特別交付税もですね、そこ指定してくるということならばいいんですが、なかなかそういうのが難しいんですが、しかし総務省の方から特別支援員の350万というのはきますので、それ以内もしくは、それを越えることのない金額でありましたら、そういうことは将来考えていかななくてははいけない。

それは黒肥地地区だけではなくて、久米地区とかほかの地域においてもですね、同じような事態に入ってくるのが十分予想されますので、そこは考えていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）この槻木の集落員の報告書を拝見いたしまして、月に24.75日分働いておられます。

これが8時から5時までとは限っていないと思っておりますけれども、それがですね、月17万。どぎゃですか。たっかですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）この月に17万という金額は、地域おこし協力隊の17万に準じた金額ということで設定をさせていただいております。

前の方の場合はですね、37万5,000円でしたので、これは高いかなと思ったんですが、今回は17万というので、金額の話をするればいろいろあるんですが、その前、用務員でいらした時の金額のよりも相当増えていますので、今はご本人からは、そういうことに関することは言ってきておられませんし、それ以上に仕事をしてもらっているかな、17万以上に仕事をしてもらっているかなという認識はあります。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）これですね、高いか安いかはもう町長の判断でございましょうけれども、他町村でですね、相良村あたりにもですね、集落支援員が入っておられます。あそこも2人ですかね、あそこは。人数が入っていると思いますので、給料あたりもですね、相良村あたりとどのくらいあるのかということにはわかりませんが、その点について。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、相良村の集落支援員の方がどのくらいもらっておられるかというのは、私も把握しておりませんので、それは担当課に、町の方から聞けばわかることだと思いますので、それを比較してどうなのかなっていうことはですね、わかると思いますので、聞いてみたいとは思っております。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）昼食のため休憩をお願いします。

○議長（村山 昇君）ここで昼食のため暫時休憩いたします。
午後は1時から開会いたします。

（午後 0 時 01 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。
5番山中馨君。

○5番（山中 馨君）次のですね、4の定住移住について述べられておられるところに入りたいと思います。

今回の町長の施政方針はなかなかですね、切り口がみつからずに、大変苦勞して質問を作成しておるわけですが、方針の中に、ふるさととしての多良木町との様々な関わりを地域づくりにつないでいくためには、現状において多様な立場で地域とのかかわりを持つ人の役割を認識しつつ、地域に新しい変化をつくり地域外の人材を巻き込み、その活躍の基盤をつくっていくことが今求められていますと述べられておりますが、現実によどのような形でというか、どういう人たちのことを指しているのか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、昨日、同僚議員の方から関係人口というお話もありました。こういったところにも入ってくるんですけども、移住定住についてこれまで取組みとしましてはですね、空き家バンク制度の創設をしました。熊本県の住宅協会との協定も結んでおります。関東関西で開催される移住相談会にも職員が行っております。

そういったことを行ってきたんですが、現在は全国各地ですね、移住者の取り合いのような状況になってきております。

そういう雑誌を見たときに、来られた方には船1艘とかですね、漁村の話なんですが、来られた方には住宅はもう無償で提供とかいろんな施策を各市町村講じておられますけれども、獲得をめぐる競争が激化しているというのが現実の状態です。

ほかの市町村の移住政策を見ますとですね、住宅取得それから就職のあっせん、それから一般の住民よりも優遇されるケースも時折あるようです。

しかし、ここで問題になっているのが優遇されているがゆえに、やはり移住先で肩身が狭い思いをされているということがあるということも聞いております。そういうことで定着ができなくなっているという事例もあるようです。移住を進める上で大切なことは、移住者がその地域に溶け込むということが一番大事だと思うんですね。そのためには、移住者と受け入れ側とが調和し、ともに歩んでいけるようなそういう政策が必要かと思えます。

何より重要なのは、住む場所の確保なんですけれども、現在空き家バンク制度を作りましたが登録があっておりません。

空き家は26年か27年に調査した件数は270件ぐらいというふうに聞いておりますけれども、現在もっと増えていると思うんですが、登録がほとんどないという状況です。

そういうのを住民の方々に尋ねたところですね、中に家財道具がそのまま入っていると、実は人はいないんだけど家財道具がそのまま入っている、仏壇があると。そういう他人に貸せるような状況ではない。

また水回りも貸すんだったら修理をしなくてはならないと。その修理をするためにはお金がかかると、お金がかかるといことはあっても自分の財産の価値を上げるということですから、水回りの修理、それから家の修理というのは、そういう意味ではいいことだと思うんですがしかし、それに対して、入ってきた方からの家賃とか、そういった収入は、そんなに投資したお金ほどはないと。それを返ってくるまで数年かかるということがありますので、なかなか難しい状況が続いています。

今後はですね、持ち家、持ち主ですね、管理者が家財を整理する際に、その経費の一部を補助できないかと。国の方ともそういう補助金がないかですね、そういう仕組みを考えながら、登録物件を増やすことができれば、移住定住についても幾らか、そういう具体的な話が進めていけると思うんですが、実は、せんだってこういうことがありました。

去年だったんですけど、外国から外国人労働者の方が多良木に入られると、8人入られると。これについて、何とかできないだろうかというご相談が企画観光課の方にあっております。

その時に、企画観光課の方で随分担当者頑張って探してくれましたが、そういう場所がないということで。

その人が1人当たり占める面積と金額というのが決まっているということらしくてですね、その範囲内で何とかできないだろうかということで、随分探したんですが、結果的に柳野小学校の隣にある、あそこはどうだろうかということでご提案したんですが、あそこはちょっと遠過ぎるということだったものですから、個人の家を水回りを修理してですね。

そして、現在、そこを貸しているという状況です。

なかなか移住定住についても、その住む家が見つからないというところが非常に今、難儀をしているというところです。

こちらあたりについてはまた担当課とも相談しながらですね、何かほかにいい方法がないか。

また、例えば、水回り、あるいは家財道具を片づけるためのそういう補助金等がないかいろいろ探してみたいとは思っております。

今、現在はそういうふうな状況です。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 用意しておりました質問の先をですね、今答弁していただきましたので、一つだけそれでは。

昨日ですね、槻木地区の支援員住宅をですね、今度は診療所にする条例も可決をいたしましたけれども、中には少数意見として、あれは、移住定住用の住宅に残しておいてはどうかという意見もありました。

私もその意見は賛成をしております。ということですね、あれが診療所になおるわけですが、槻木にはですね今1戸の町営住宅もないんですよ。だからそういう移住定住者が来られる前にですね、そういうところをお試し住宅とかなんとかのようなものをですね、1戸ぐらいは槻木にも整備されておいたほうがいいのではないかと考えておりますが、それについて。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、あそこの物件につきましては、今の診療所が非常に劣悪な環境、医療環境状態であるということはこれはもう病院の方も槻木の方々もご存じです。

私も、就任してから槻木には1回しか行っていませんけど、その前にですね、職員時代に、もう何回も槻木には行っておりますし、あそこの診療所の場所を使わしていただいたことも何回もあります。

確かにですね、あそこにはこれは私も言われて気づいたんですが、エアコンが診療室もな

いし、待合室にもない。

そして、トイレがくみ取り式のトイレであると。非常に環境的にはよくない厳しい環境で今まであそこで診療行為を行ってこられた。

自治医科大学の先生が今公立多良木病院に来ておられますけれども、その方、そしてまた看護師たちですね、よくあそこで週2回なんですけどしてこられた。

しかし、やはり前の町長時代から何とかしなくてはいけないというのはあったんですが、あそこはレッドゾーンていうか危険地帯になっています。

裏の、今までそういうことはなかったからですね、それはよかったと思うんですが、もし裏山が崩れてきた時にはかなり厳しいことになるということですね。

それから中学校、小学校のグラウンドも校舎もレッドゾーンに入っている。で唯一、住宅の一部がレッドゾーンから外れているイエローゾーンになっているということですので、私たちとしても執行部でいろいろ話し合いました結果、早く移行するんだったら、やはり今の支援員が住んでおられた住宅が一番いいのではないかということで、これは病院の方にもそういうお話しました。

病院の方から、先生と看護師、そして事務方行っていただいて、あそこ見ていただきました。これだったら槻木の方も安心して医療ができるそういう体制ができるんじゃないかなってということで、あそこをあの支援員がおられた住宅を今回、診療所として改築するという事に決定をさせていただきました。

あまり、またこれを長引かせると槻木の住民の方々にも、今までがあそこ50数年、築50数年経ったところに住んでおられたんで、何年か検討するその時間はあるだろうというふうに言われる向きもあるかもしれませんが、お試し住宅にはなかなか当たらないかもしれませんが、ふるさとの森休養施設もありますし、他の空いている住宅等ですね、そういうところを今、イタリアンレストランを何ですかね、週2回ですかね、土日開いておられる方もいらっしゃるし、そういうふうな形でリフォームができないことはないと思いますので、昨日か一昨日だったですかね、責任持って探せるのかっていうことを議員からのご質問ありましたので、責任をもって探しますということを議会の答弁で申し上げておりますので、そこらあたりはしっかりこれから、もしそういう事態になった場合はですね、町の責任において場所を探したいと思っております。

○議長（村山 昇君） 5番。

○5番（山中 馨君） 槻木の診療所においてはですね、もう条例も通りまして中の改装の方も通りましたので、早急に整備された方がいいだろうと思っております。

今、言われましたように、あとの空き家とか住宅のですね、それについてはまた今後も執行部として努力をしていただきたいと思いますと思っております。

次にですね、農業施策と人手不足対策はということで上げておりますけれども、要旨はですね、農事組合法人たらぎ大地が設立されるが、目的の一つにやっぱり後継者不足と労働力不足への対処があると思う。

これらについての施策はですが、今我が町のですね、農業を考える時、今回設立するたらぎ大地の目的、第1条はこの組合は組合員の農業生産についての協議を図ることにより、その生産創意を向上させ、組合員の利益を増進することを目的とするとあります。

しかし、その組合員のですね、平均年齢が65、60から65ぐらい超えております。

これから5年先、10年先を考えた時ですね、組合員の何割かは自らの手で農業続けることが困難なときは必ず訪れると思っております。その時のための法人化だとは認識はしております。

しかし、何にしてもですね、言い方は悪いのですが、素人の集団です。これから先は行政

の後押しとですね、指導が不可欠だと思いますが、町長の考えと今後のたらぎの支援策を、たらぎ大地のですね、支援策をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、集落によってはですね、今おっしゃるとおり高齢化それから後継者不足によって、優良農地までもがですね、作付、不作付地が増えているということは現実問題としてあります。維持管理のみであるという状況も現在あるわけですね。

そのために法人の事業方針には高齢化や後継者不足に対応した営農を実施していくことが盛り込まれるというふうに思っております。

当該法人はですね、集落の農業には農業は集落で考えて営農することを基本としておりますが、今おっしゃったとおりですが、高齢化や後継者不足による労働力不足というのは、集落ではどうしてもその解決できないそういう問題であると私も思っております。

当該法人が将来的にですね、機械施設の整備、あるいはオペレーターの雇用、そういうものでそれらの課題に対応していきたいというふうに、いくというふうに考えております。

そのために、本町としてはですね、機械施設の整備、あるいはオペレーターの雇用そういったものが着実に行われるように、国及び県等の補助事業あるいは農の雇用制度等の情報提供を行って、それに係る申請手続の支援、そういったものをしっかりやっていかなければならないというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）今回ですね、農業法人たらぎ大地の設立を今月の22日ですかやるわけですが、その中でですね、昨日、いやもう1週間ぐらい前になりますかね、その説明、説明じゃなか総会の資料が届いております。

その時の参加見てみますと参加人数がですね、269名の名前が全員載っております。

その中にですね、中にはではなくて、それと別にですね、加入者の参加の取りまとめが11月の中旬だったと思います。

その時、今の組合員の今度の名簿に載っておられる方はその時参加をして申込みをしておられる方だったと思いますが、その後ですね、多良木共栄が破産をされて、私の集落にはですね、JAと多良木共栄と大体半々ぐらいの割合で農家がいるわけです。

JAの方に登録していた方は、大体11月の中旬に皆申込みをされて、そして今度の名簿にも載っているということなんですよ。

ところが、そのあとにですね、さっき言ったような多良木共栄の方の問題が起きまして、今私たちの部落では、やっぱそれに半数の人、半数までいかなですけどね、3分の1ぐらいの人はどっちつかずのところでおられるわけですよ。

だから、ほいでまあ話を聞いてみると、そのすべての人がやはりJAくまの組合の資格は皆さん持っておられるということなんです。

だからその今から入られるのもそう問題はないだろうと思いますけれども、それについてですね、どういう手続でそれからたらぎ大地がどういう対応をとるのか、そこあたりを。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、お答え申し上げます。この今度設立が予定されておりますたらぎ大地につきましては、15の集落営農組合が一緒になると、法人化をしていくというふうな取組みでございまして、まずあのこれは他の地域でも、地域と言いますか、黒肥地のある地区でもあったことなんですけども、その集落営農組合の方にまず加入をしていただくということで、そちらの方にまず加入していただいて、そして、たらぎ大地の方の構成員としての申請をしていただくというような形での手続の方法を今進めているところでございます。

加入していただいて、そして進めるというような手続の中で進めてもらった数が、先ほど、議員申されましたように、270名というような形でなっているとございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）ちょっと確認をとりますけれども、今の私たちとか集落営農集団の赤木というところでやっております。

そこに一応加入をして、それから、大地の方にまた、いくというふうなことですか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。今の本会設立に当たりましては、私が申し上げましたように、地元の集落営農組合の方の総会等で手続をしていただきまして、その組合員の方になっていただくと。

そして、その中からたらぎ大地の構成員として申請をしていただくというような手続を今回の分はとっております。今後につきましてはまた、理事会等ができてまいりますので、そちらの方で協議がなされていくかと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）もう一丁確認とりますけど、そのですね、今赤木の集落営農の方でもですね、全員がたらぎ大地へ申し込みはしておられないんですよ。

だからその元共栄の農家の方が、うちの多良木の方、赤木の方に入って、そして、全員ではないと思うんですよ、やっぱりそのたらぎ大地の方に移行されるのは、そういうことよろしいですか。

よろしいですかというわけではなかくですけど、そういうことになりますけれども、それ何月ごろまで大体、米がですね、出荷が10月はします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）設立後の加入という形だと思いますけれども、定期総会、法人の定期総会等でですね、その組合員の加入、脱退については承認ということで、議決事項となっておりますので、そちらの方で手続が必要かと思っておりますけれども、どういうふうな風にやっていくかということにつきましては、今後のですね、理事会等での協議の中での取り決めだというふうに考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）こういう組合構成員のですね、加入、脱退についてはやはり総会の承認が要ると思うんですよ。

となると今年が、また途中で臨時総会でも開かなければならないと思うんですけどその点について。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）お答え申し上げます。今度、提案される約款等につきまして見ますと、決算、決算期が6月末というふうになされておりますので、その後に、定期総会というような開催の予定かと考えておりますので、その時期の総会での承認という形になってくるかと思っております。

○5番（山中 馨君）わかりました。

○議長（村山 昇君）5番。

○5番（山中 馨君）次の6番の稲作について入ります。要旨はですね、30年産米以降は行政からの生産数量目標の配分が廃止され、産地において需要に応じた生産ができるようにな

るとのことです。

稲作、本町の稲作の見通し等を続けてですが、しかしですね、もう 30 年産米については、各農家に生産目標目安として作付面積の提示が届いております。

町長は産地において、これは方針の中の話です。町長は産地において需要に応じた生産が行えるように県や町の農業再生協議会が、積極的に関与しながら、行政、生産者団体、現場が一体となって需要調整に取り組むこととなりますと述べられております。

30 年産米の町の生産目標目安もこの各団体の協議の中で決められたものと思いますが、その面積提示の根拠とですね、今後の米の自給の見通しについて伺います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。平成 30 年産米の作付目安としましてですね、熊本県農業再生協議会、これは県の方なんです、から本町には 647 ヘクタールの目安が示されております。

この数値は平成 29 年作付実績ですね、618 よりも 29 ヘクタールほど多い数値になっております。

現在、各農家に営農計画書を配付しまして、30 年度の作付を計画して、それを記入していただいておりますが、実数の把握をこれからということになります。

米の直接支払交付金、これが 10 アール当たりが 7,500 円ということで、これは廃止になります。が、転作をした場合の水田活用の直接支払交付金は大きくは変わりませんので、今までどおり交付単価、今までどおりの交付単価を見ながら作付の計画がなされるものと思っております。

これまでは生産目標達成のために、加工米への取組みや水田の水張りがあってきた分が、米の作付に転嫁すると予想されますけれども、国が示した、すいません、国が示した第 1 回の中間的取組み状況においても、熊本県は前年並みという、前年並みの傾向が示されておりますので、本町においても作付状況が大きく変化することはないのではないかとというふうに判断をしております。

○議長（村山 昇君） 5 番。

○5 番（山中 馨君） これで私の施政方針についての質問を終わります。冒頭より、町長には大変失礼な言いましたけれども、そのところはお詫びを申し上げまして、私の一般質問と施政方針の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（村山 昇君） これで 5 番山中馨君の一般質問を終わります。

次に、2 番林田俊策君の町長の施政方針に対する質問を許可します。

2 番林田俊策君。

林田俊策君の一般質問

○2 番（林田俊策君） それでは私の平成 30 年 3 月定例議会の施政方針に対する質問を始めさせていただきます。紳士的に大所高所から、あまりヒートしないようにやりたいと思っております。

ここではまず町長の政治姿勢を明らかにするとともに、政治の責任の明確化っていうことを頭に置きながら、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まずですね、第 1 番目の質問、地域づくりの担い手についてというところですけども、まず 1 番目、移住・交流施策を通じて積極的に課題解決に取り組むとありますけども、その具体的な方法っていうものをお伺いしたいと思っております。

この少子化、高齢化が進む中、担い手育成、確保が大きな課題となり、この移住定住の施策を通じて、積極的に課題解決に取り組むと書いてありますけども、その趣旨とですね、具体的な策は何かっていうことをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そのことについては、先ほどの議員の質問にもお答えしてきましたが、それ以外にもうちょっと考えていることもあります。

まずは町が現在やっていることについて、企画観光課の方からまずはちょっとお話をさせていただければと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）お答えいたします。本町におきまして過疎化、少子高齢化が進み、これからの地域づくりの担い手の育成、確保というものは大きな課題であるというふうに認識をしております。

この課題を解決するためには、多良木町に若い方がたくさん残っていただける、あるいは町外から多良木町に来ていただくということが求められるというふうに思っております。

その手段の一つとして、移住交流施策があるんじゃないかなろうかというふうに思います。

都会で生活をしている若い方々の中には、ゆとりのある生活をしたいと移住を希望される方も多くなってきていると聞いております。

このような若い人たちが多良木町を移住の地として選んでいただくためには、よそにはないものが必要ということでありまして、これは先ほど町長の答弁にもあったとおりでございます。

その一つとして、若い人が安心して子育てできる仕組みということで、今回も町長の施政方針にもありますとおり、昨年度から子育て支援の充実を図っておられますけども、今年につきましても平成 30 年度の当初予算であるような助成制度、これらも含めたところで子育てへの支援ということがあっているかというふうに思います。

こういった取り組み自体をもっとよそにPRしながら、移住したいと思われる方にアタックをしていきたいというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）2 番。

○2 番（林田俊策君）ですから、今から多良木町では、本町では少子高齢化が進むと、そういった中で移住交流人口を増やすことによって、子育てをする仕組みをつくりながら、まちづくりを今後町長の方針としてはやっていくっていうふうに理解しているわけですけども、そこでですね、2 番目の質問に移っていきます。

地域協力隊の施策が導入されていますけども、この地域固有の可能性を探る作業はどのようなものがあるかということですけども、そういうことで、外部の力を入れていくということなんでしょうけども、ライフスタイルの変化、田園回帰によって移住の潮流があり、その中で、地域おこし協力隊員が地域に入り地域固有の可能性を探る希望とは何なのか。

また、その作業をどう進めるのかってことです。

現在 4 名の方の地域協力隊がおられると思いますけども、それぞれ協力隊の方には特化した形でやられている作業でやられている方もいらっしゃると思うんですけども、その地域協力隊がですね、外部の力として多良木町に入ってきて、どのようなことを探られてですね、また多良木町にどのような可能性をですね、現在見出しているのかってことをお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）すいません。先ほど企画観光課の方でお話をさせていただいた後に、

ちょっとあの私の考えを述べようと思っていたもんですから、それも一緒に申し上げてよろしいでしょうか。

○2番（林田俊策君）しょうがなかですね。

○町長（吉瀬浩一郎君）すいません、ありがとうございます。いいということですので、若い人たちにですね、多良木町に住んでいただくためには、多良木町が住むに値する安心、安全で魅力的な町という少し変わっていかなくてはならないと思います。

現在、多良木町のインフラ整備の状況見ますときに、国道挟んで北側には多良木町役場ですね、それから駅周辺の公的な施設として駐車場、研修センター、保健センター、総合グラウンド、野球場、宇宙ランド、えびすの湯、ブルートレインたらぎ、それから石倉、多目的広場、体育館、武道館、そういったものがあります。

民間では社会福祉協議会と商工会があるわけですね、安心、安全の面から言えば、多良木警察署と上球磨消防署もあります。

これは国道の南側になりますが、公立多良木病院が柳橋川を挟んだ、三角形の位置取りですね、ちょうどバランスよく配置されているということになります。

こういう集中した形でですね、公的な施設のインフラ整備ができていく町はそう多くはないと思っています。

これは紛れもなくですね、多良木町が人吉市に次ぐ政治経済の中心地であったことを今に伝えていると思います。

改めて多良木町の社会資本の整備状況を見ますときに、多良木町は暮らしやすい町のはずだと思います。

かつては、法務局あるいは保健所の出先、電々公社、営林署、九州電力、九州電工ありました。

しかし、これもですね、時代の変遷と人口減少によって、少しずつ時代の波に洗われてですね、なくなっています。

しかし、それでもなおですね、中には相当に古くなった施設もありますけれども、多良木町にはこれだけのものが揃っていると。

この財産を残していただいたのは、歴代の町の指導部と議会に代表される住民の皆さんの英知の結集だったと思います。

発信力が少し不足しているようですので、ネットサイトですね、拡散させるにはどうしたらいいのか、若い職員の皆さんと意見交換の場をつくればというふうに今思っているところです。

それでは、これから何をやっていくのかと言ったときに、まず 29 年度に国道の南側に旧白濱旅館の改修工事、これは国と県の補助金が大分いただいておりまして、その改修を行いました。

ここは観光協会がですね 2 月 16 日から入っておられます。多良木町の観光と情報発信、それから中心市街地の活性化という側面、また施設の管理という部分でもいい方向にいけるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

これまでのこの場所を使っていた人たちにはですね、いろんな組織がありまして、いきいきサロンとか粘土教室、文化協会、校長会、宗教法人光台寺、それから観光案内人協会、けやきの会、ボランティア若草会、オカリナ教室ですね、それから松尾塾というのがあります、それから学習支援教室、地域婦人会、水泳協会、俳句会、えびす会、小学校、5 区の 1 婦人会と非常に多くの団体が使っておられて、そういう意味で旧白濱旅館は文化遺産ではありますけれども、活用という面で大変よく利用されていると思います。

これも議会の皆さんとご相談しなければなりません、その後の展開としてですね、多良

木高校の同窓会の方から出ております大集会場の改修、そういったものも含まれてくると思うんですが、そこらあたりは議会の皆さんとしっかり協議しながら、そして提案もいただきながら、しっかりやっていきたいというふうに思います。

一つは、これまで既存の施設群とですね、国道を挟んだ中心市街地にリラックスできる場所が作ればなという気持ちはあるんですが、すいません、ちょっと長くなっていますが。

○2番（林田俊策君） 短くしてください。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、すいません。11月3日に去年行いましたたらぎビジネスデザインキャンプというのがあるんですが、ここに来ていただいた住民の方々たくさんいらっしゃいます。いろんな提案をしてもらいました。

十分とは言えませんが、ある一定の成果はあったかなというふうに思っていますので、そういう移住定住につながるようなビジネスキャンプでもあったと思いますので、30年度のたらぎビジネスデザインキャンプには議員の皆さんもできれば時間があれば参加していただいて、ぜひ場の雰囲気です、こう感じていただければ、その熱量がですね、なかなかいいものがあったなというふうな気持ちでおりますので、そこはまたよろしくお願いします。

それから、あとの2番目の問2というところで地域固有の可能性を探るということですね、言っておりますが、この地域おこし協力隊の可能性とは別にですね、この部分につきましては、多良木町の特殊性を持った歴史に注目してみたいと、つまり、相良氏が静岡県の遠江から多良木町に下向して、その後雀ヶ森です、下相良に滅ばされるその歴史、その後中世から近世、近代そして現在に至る日本の歴史の中で多良木町のもろもろの出来事を学究的なものとしてではなくてですね、アカデミズムとは少し距離を置きながら、史実をなぞると言いますか、多良木町の歴史物語として、できれば、先日もご質問ありましたが、学芸員の方と一緒につくれたらなというふうな気持ちを持っております。

歴史について諸説ありますので、そのあたり気をつけながらですね、多良木町という地域の固有の文化が外部に対してどれだけの可能性を持ち合わせているのかという意味で、職員の中には学芸員の資格を持った方もいらっしゃいます。

ですから、今後の課題として物語の編さんをお願いしてみたいと思っております。

そのことが職員のスキルアップにつながってくると思いますし、外部に発信する力にもなってくるというふうに考えておりますので、またご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） 町長。町長の言いたいことはそれでいいんですけども、私の質問に対してですね、答えてください。

私が質問しているのは、地域おこし協力隊に対する希望と申しますかそういう思いがここに書かれていると思ひます。

地域協力隊員が来られて、この地域に来られて、新しい変化を引き起こすことのできる人材が地域に入り始めていると、そういう人たちがきた。

まだ発見、発掘されていない地域、固有の可能性を探ると申す意味で大きな希望と言えて書いてあるんですから、その地域協力隊の4名の方が、この地域に入られてどんな地域の固有の可能性を探られているのかということをお聞きしているわけですよ。

ですからここは端的にこういう4人いるけども、こういうふうな地域の魅力を発見しているんだよってということをお聞かせ願ひたい。

課長でも結構です。このところは、はい。

○議長（村山 昇君） 岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君） 地域おこし協力隊につきまして私から答弁させていただきたいと思ひます。

ただいま、議員申されましたとおり、現在多良木町では4名の地域おこし協力隊が入っております。

そのうちの2人につきましては、今の地方創生に絡む業務に特化した形で取組んでいただいております。その前から入っていただいている2人につきましては、自分がこの地で仕事をしたい、仕事を始めたいという形で、まだ入った当時はぼんやりした形での着任ということになっておりました。

現在、1人につきましては今後学習塾を中心とした教育の分野でこの町で仕事をしたいと言っておりますし、もう1人につきましては、グリーンツーリズムに始まる農業体験であったりとか宿泊とか、そういったものに取り組みたいというような希望を持っているところでございます。

町長の施政方針の中にあります地域固有の可能性を探るという点でございますけれども、よその事例をちょっと調べたところ、成功事例としてありますのが、例えば、鳥獣害の駆除であったりとか、そういったことで駆除だけに終わっているところをジビエの料理に持っていたりとか、皮をなめしって言いますですかね、そういった形で使っていくと。

今まで使っていなかったものを新しいものとして売り出していくというようなということに取り組んでおります。

本町におきましても、今後また地域おこし協力隊として採用ということになりますならば、そういう目的のもとで募集をするべきだろうというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） やっと議論が噛み合ってきているかなと思いますけど、今町長言われたように、2名の方は地方創生に特化されてやっていると。

もう1人の方が学習塾とグリーンツーリズムに向かってやられて、そういうふうなやり方をされているということで、そこです、町長としてそういう地域協力隊の方が今後採用されるのであれば、町長としてです、この地域の持っている魅力、先ほど言いました文化、歴史的なものもあるかもしれませんけれども、そういうことが期待しているんだよとかです、また、先ほど言われましたたらぎビジネスキャンプにおいていろんなお話が出たかと思えますけれども、そのお話の中で、町長がこれはやってみたいなっていうものがあつたらです、ぜひそういった町長の夢というものをです、やっぱり我々も教えていただきたいし、今後そういったことも検討していきたいので、何かありましたらお答えいただきたいと思えます。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、たらぎビジネスデザインキャンプの時にです、幾つか提案をいただきました。

その中にです、この地方は焼酎の産地ですよ。ですから、この辺の調整は難しいかもしれませんが、非常に、山崎とか、そういったところと似ている。霧が深い、水がきれいであるところから、その方は元確かサントリーにおられた方で、キリンビールだったです、おられた方でウイスキーの製造に精通している。

ただこちらでそれが受け入れられるかどうかはもう地元の酒造組合の皆さんと話し合いはしてみなければ、しなければ何とも言えないし、そこでもうだめっていうこと言われたら、もうこれはとてもじゃないけどできないということで、そういう提案があつたんですが、ウイスキーの製造に非常に適した地域ではないか、多良木町がです。霧が多い、そして、さっき言ったように水がきれいであるということ。

そこを考えてみても、酒造メーカーの方で考えられたらまた、そして、限定商品として外に出していくということで付加価値をつけた高い収益性を持ったものができるんじゃないか

なという提案がありました。ただこれには、初期投資として8,000万のお金がかかると。

これをどこから出していくのかという問題はあると思いますが、楽天の執行役員をされて、現在も執行役員をされている方も来ていらっしゃったんですが、その方あたりだとそういう可能性は十分ありますねっていうことはおっしゃっていました。

ただそのお金の借り方をどういうふうにするのか、またそのそういうものに投資して株式会社にした場合、投資していただける方がいらっしゃるのかって言った時に、意外とその希望的な感想が返ってきたので、これにはびっくりしたんですが、それがまず一つですね。

それから多良木町に来られた女性の方が、やっぱり、世界のグルメをずっと探訪して回っている方で、雑誌にもしょっちゅう寄稿されている方、フェイスブックにも載っていましたけど、その方が言われるには、多良木町をしょうゆうする多良木町独自の食べ物とか、それは6次産業でも、1次産業でもいいんですが、非常に可能性のある土地だと自分は思ったと。

そんな時にその食べられた物がそういう印象を残したと思うんですが、ジビエ料理も含めて多良木には非常に食に関しての可能性のある土地だなというふうに感じたというふうにおっしゃいました。

それからもう一つ、これは熊本県内の方なんですが、イノシシ、狩猟何とかっていう名前ちょっとはつきり覚えていませんが、その方によれば、多良木町には競り市ができるジビエの猪のセリ市ができる場所が熊本県内で唯一あると。

そういうところだったら、やはりその辺を少しジビエ料理関係のいろんな方々を組織化して、そういうものができるのかどうかっていうのを、ジビエ料理ってその何ですかね、血の抜き方とか、いろんなことで難しいところがあるとは聞いていますけど、それをちゃんとマニュアルをつくってきちんとやっていけば相当な何というか、所得に結びつくんじゃないかなというふうなことはかなり熱っぽく語っておられました。

その方は県内の方ですので、そういう交流をやっておられる方々は、田んぼの力の研究会の中にもいらっしゃいますし、そういういろいろな可能性について話をさせていただきました。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） はい、ありがとうございます。とにかく町長はそういうふうにして多良木の町づくりの一環としてそういった外部導入をして、まちづくりを考えているということですから、この地域おこし協力隊というのはありがたいことに政府の方からも資金がきますので、それなんかを十分に活用してですね、地域のやっぱり宝探し、ない物ねだりよりもあるもの探しをやっぱり押し進めるべきだろうと私も考えますので、ぜひ、町長が将来まちづくりにこれは必要だと思えるものはですね、ぜひ、執行部の方でいろいろ考えていただき、それをまた議会の方で協議しながらですね、よりよい方向にやっぱり進めていくべきではないかと考えております。

次の3番目の質問に移っていきます。自ら関わりを持つという自覚を町民に持っていく施策はどのようにするのかということですが、地域の集落機能が低下する中で、住民自ら関わりを持っていただくということはですね、大いに私も賛成でございます。

何回も議会の方からも今回、地域活動支援補助金の100万円のことに関しましては、高い評価がきておりますけどもですね、その先ほど言われました活発化をさせ後押しをすると、住民の、ということでこの100万円が位置づけられているものだと思いますけどもですね、具体的にこの100万円は町長執行部がイメージされているもの、地域の方が100万円をいただきたいというときに来たときにですね、どんなものに使えるのかっていう要綱がですね、できているのか。

それを使い勝手ですよ、どういう方法があるのかっていうことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）はい、お答えしたいと思います。地域活動支援補助金というものを平成 30 年度から新たに制定をさせていただきたいということで考えております。この要綱の策定途中の段階でございます。

まだ、正式に策定したということではございませんので、今から若干協議をしながら変わってくることもあるかと思いますが、ただ交付の相手方、対象となる事業、補助金等については、このままいきたいというふうに思っております。

まずは交付の相手方でございますが、これ町内に 47 行政区がございますので、その行政区単位で交付をしたいというふうに考えております。

その対象となる事業でございますけれども、大きく四つ掲げておまして、一つ目が地域課題の解決を図る事業、二つ目に地域コミュニティの活性化に資する事業、三つ目、地域や町の特色を生かしその魅力を高める事業、四つ目といたしまして行政区の統合に関する協議というところでの大きく四つに分けております。

行政区内で十分区長方を中心に協議をしていただきながら、先ほどもありましたとおり、行政区担当職員もそれぞれの行政区に 2 人ずつ張りつけしておりますので、その職員と一緒に計画づくりをしていただいて、この補助金については十分ご活用いただければというふうに思っております。

それから補助金の額を言い忘れておりましたが、これにつきましては、1 つの行政区に対して上限は 10 万でございます、その事業費につきましては、施設とか備品購入あたりのハード事業が全体を占めるものについては該当しないということで、あくまでもソフト事業として使っていただきたいというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）2 番。

○2 番（林田俊策君）この補助の概要というのがわかりましたけれども、行政区を単位として上限が 10 万円として四つの課題に取り組む形で行われると。

前回の質問の議員の中で、お茶代でも出せというような質問をですね、していた分もありますけれども、私、今ちょっと聞いただけなんですけれども、やっぱり行政区単位っていうのはやはり残念ながらやっぱり行政区の力がですね、強いところ弱いところがやっぱりありますので、その行政っていう単位は確かに一つあると思うんですけども、その行政区の中で、例えば、子ども会、婦人会を中心としたグループで何かをやるといったですね、そういった弾力的なやっぱり取り組み方でないと、やっぱりやりにくい部分が将来でてきはしないか。

区単位であればですねやはりそこには区長なり、の力が大きく関わってきますので、その中でもリーダー的に子ども会がリーダーシップをとってやっているところとか、婦人会がリーダーシップをやっているところがありますので、そこは弾力的にやっていくべきではないかなって今ちょこっと感じているわけですけども、そこんところの協議をですね、ぜひ議会も加えていただいて、よりよいもの、町民が使いやすいもの、そして活性化するものにやはり使っていくべきだと感じております。

続きまして、4 番の質問に移っていきます。次に、住民、町民の皆様に対して、それぞれの役割を再考、再検討する必要を訴えておられるが、具体的に何を考え、何を検討すべきと考えているのか。

そのそれぞれって書いてあるところは、一体誰なのかっていうことをですね、まず町長にお伺いしたいと思います。

誰でしょう、一言で。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、私の場合なかなか一言では終わらないので、ちょっと少ししゃ

べらせてください。

具体策としましてはですね、現在最小の自治組織としまして、隣保班とか小組合とか言っておりますけど、そういう区のまたもう一つ分かれた組織があります。高齢化によってその維持がなかなか困難となっている隣保班、小組合っていうのがたくさん見受けられます。

その区には、その区の担当職員が2人張りつけてありますけれども、それがいないこういう小さな組織には張りつけていないというそういう小さな共同体はですね、できれば同じような状態にある別の共同体と一緒にするっていう方法も今いろんなところでそういう話が出ております。

現実に私の住んでいる地区もですね、お年寄りばかりのこういった同じような隣保班がありますので、そこはもう多分早晚合併をされるという話も出てきております。

若い人のおられる、若いと言っても50、60代の方々なんですけれども、そういうところにお世話になるということで、少し隣保班自体が動きをよくする、機動性を持たせるというか、動きをよくすると言いますかですね、それぞれそこで問題になってくるのが隣保班それぞれ区と区もそうなんです、歴史を持っておられて固有の事情とか、好き嫌いとかいろんなのがあられるらしいです。話を聞いてみますとですね。

ただ、そういうものは置いて、やはり高齢化に対処していくためにこういう隣保班とか小組合とかいうものの統合というか、そういうところをこれから地元で考えていかれるようなことになってくるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）わかりました。町長としては、まず町づくりをする時に、やっぱりこういう1回原点に帰られて、小さな一つ一つの組織団体から、その核がもう1回、自分たちのまちづくり、地域づくりをどうやったらいいかっていうことを考えていただいて、応急なまちづくりをしていかなければならないということが書かれているんだろうなっていうことですね、よく、今の答弁でわかりました。

っていうところで1時間になりますので、休憩をとっていいでしょうか、2番に行く前に。あとはさっさといきます。

○議長（村山 昇君）はい。それではここで暫時休憩いたします。

（午後1時57分休憩）

（午後2時5分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

2番林田俊策。

○2番（林田俊策君）次の問題に移っていきます。たらぎ大地の支援策はという表題で書いておりますけれども、この施政方針をいただいて、ちょっと精査する暇がなかったものですから、私がこの農業機械等の導入補助金の概要はどういうということで質問しております。

たらぎ大地との表題との関連性の中で、この補助金が位置づけされているのかなというふうに私が勝手に勘違いをしておりましたので、この補助金ですね、概要は昨日も言われておりますけれども、せっかくですのでここでその補助金の目的、それからまず対象者、それから補助金の総額並びに限度額等ですね、説明をしていただければと思います。

それで終わりますので、よろしくお願いします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）はい、お答え申し上げます。現在、本町におきましては、葉タバコ、メロン、キュウリなどの18品目につきまして、水田フル活用ビジョンというビジョンの中で作付の拡大でありますとか品質向上を目的に町の振興作物として位置づけをしているところございます。

近年の振興作物の作付状況につきましては、主に認定農業者を中心に約 200 ヘクタール前後を作付しておりますけれども、その面積につきましても、暫時、減少傾向が見られるということでございます。

その主な要因につきましては、農業者の高齢化に伴う、離農あたりもあるかと思っておりますけれども、葉タバコや施設園芸等に使用しますし機械等は特殊なものが多く、国や県の補助事業がいろいろ合致しにくいということで、補助金等を受けられず高額な機械等の導入更新がなかなか難しいというような背景もございます。

でもしかしながら振興作物につきましては本町農業の基幹的な作物でございますので、引続き作付け維持を行っていただくためにも、本町の農業振興であるというふうにご考えておるところでございます。

このことを踏まえまして、認定農業者及び認定新規農業者が作付いたします振興作物につきましても機械等の導入経費につきましても、3 分の 1 以内、上限 50 万円を支援する内容として、今回補助金の方を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君） 2 番。

○2 番（林田俊策君） はい、この件につきましては、議員の方からも、また農業関係者の方からも望まれていたことの予算づけでありますので、大変喜ばれることではないかと思っております。

1 番、次に、3 番目の質問に移っていきます。これ 3、4、5 が私がちょっと時間をとりたいなあと思っているところだったので、急いでまいりましたけれども、3 番目、農産物多良木ブランドについてということでございます。

まず一つしか質問書いてありませんけれども、これちょっと深堀していきたいと思います。

多良木ブランドの概念規定定義はどう考えているのかという質問をしているんですけども、これはこの間、やっぱり多良木ブランドのお話をですね、執行部側と議員側、それから議員同士、それから今回ですね、そのブランド化に向けて、創生機構を中心とした形でいろいろやられておりますけれども、その方との話し合いの中でですね、どうもブランド化っていうのがそれぞれ皆さん意識の中で少しずつできてきているなっていう感想を持っております。

じゃあブランドって何だろうかって言った時に我々はすぐレイビトンやらカルチャとかですね、そういうものをすぐ思い浮かぶんですけども、このブランド化っていうのは一体何ですかって、はたと聞かれた時に、その概念規定、定義をちゃんと言えの方が果たしてこの中に何人いるのだろうかっていう私は疑問を感じているわけです。

だから単にブランド化を推し進めていくっていうことを言われておりますけれども、この場でその定義、概念規定をするのではなくて、本来は執行部の皆様方、それから創生機構の皆様方とまず一致したものをですね、我々議会の場に提示してもらいたい。でないと、この間、町長と議員とのやりとりの中で、そのずれがあるがためにですね、どうしても議論がかみ合っていないんじゃないかなっていう私が感想を持っておりますので、そのことをですね、町長が、今考えている多良木ブランドっていったい何ですかって聞かれた時にどうお答えになるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） また議論がかみ合わないかもしれませんが、そこはお許しいただきたいと思っております。

ブランド化っていういきなり言われた時にですね、何を連想するかと言われたら、確かに、議員おっしゃったようなものを連想するわけですね。

ブランド化の概念規定、概念規定というのは、哲学用語で使われる言葉なんですけど、9 月

議会の折にですね、どなたかの質問の受けました時に、ヘイゲル哲学にいう弁証法の話をちょっとしたことがありました。

つまりそれは簡単に言えば、例えば、平安時代の美人の概念規定と現代のこれは長い髪に引目鉤鼻というのが平安時代の美人の概念規定なんです、これとは別に今の時代の美人の概念規定、これは明らかに違います。

なぜかということですね。それは人間の感じる抽象的な認識作用というのは少しずつ変容していく。メタモノハウシスといいますが変容していくということです。だから変わっていくわけですね。

ですから本来、普通の意味で用いられている概念、つまり哲学で言うところの抽象的認識作用のことですけれども、そういう言葉を用いた抽象的認識と定義するならば、例えば人の手による米とかイチゴとかトマト、ナス、キュウリ、メロンそういったその作品ですよ。

それは作った人がその農作物に込めた意図とか意匠、目的、思いそういった概念を有しています。

これを表現していると思います。ですから、そういう農作物の作品としての概念、またそれは同時に受け手ですね、つまり流通の過程でそれを手にする人、消費者なんです、そういう人たちの感じ方によって新たな概念が付加される場合もあります。

ですから、概念規定というようなものは、その農作物に対する時代性とかそれから社会的価値観などの変化によってどんどん変わっていくと思うんですね。

ですから議員が質問されているブランド化の概念規定はこうであるというようなものなかなか私もその探すのに難しいなと思っていますが、それならば、例えば、人間はどうあるべきかというような哲学的な命題とは違って、時代とともに変わっていくものですので、定義そのものがですね、定義というもしそれがあればですね、概念規定あるいは定義とは、この場合はですね、野菜とか農作物を指していますので、この場合は、おいしくて高く売れる物がブランド化の概念規定であると思っています。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） それでですね、私は創生機構の方と一番最初にやった議論がこれです。ブランド化って何なんですかって言うことですよ。その何なのかっていう存在論規定よりも何であるべきかの方の実践的なやっぱり問題の立て方が正しいんだろうという最終的には結果であったわけですよ。

だからどうあるべきかっていう、ブランドとはどうあるべきか。

そして、その多良木の独自のブランドがどうあるべきなのかっていう論議の中からどういった米づくりとか、そういう多良木のブランドになる物を作っていくべきなのかっていうことをやっぱり話し合うべきだと思うわけです。

なぜ私がこういう質問をしたかと言いますと、多良木に総合のコンサルタントの方がいらっやいます。この方はその書かれたものの中に自分は、コンサルタントであります。アドバイザーじゃない。コンサルタント、私と米の方がコンサルタントでほかの方はアドバイザーって書かれているんですよ。

その方が、まず、2017年の30キロ6万円で売る方の米農家の方を多良木の方に招聘された時のことが書かれてある文章に、理想の米作りその米を高く売っていきたくと。

安価でたたき合うことから脱却するチャンスではないか、その講演会の終わった後にそういうふうにかかれて、高付加価値を模索し、負のスパイラル硬直した組織の更新を始めてみてはどうなのかっていうことで、そういう高付加価値の物を模索すべきだっていうことをまず書かれておりました。

その後に数日前にかかれてある文章ではですね、こういうふうにかかれてるんです。

多良木町は業務米を中心に生産していくことも大きな選択筋ではないだろうかということを書かれております。

ていうことは、やっぱり自分が最初招聘、多良木に招聘されて30キロ6万円の米づくりっていうことをいうような方を連れてきて、そういった肥料とかを紹介されて、どういった作り方がいいのかってことを言われたけども、だんだんだんだんやっぱ変わってきて、今は業務米の方に変換していった方がいいのではないかっていうふうな形に変わってきているってということだと思えますよ。

多良木町ブランド米から多良木町はブランド米から業務米へのシフト変換。これ悪くない、地方創生事業で手に入れた精米施設、これから市場を通じて乱高下する米価、農家自身が営業に向かい直接販路を探すことをやってみたいと思います。ブランド米がたくさん出てきているこんな時は闘っちゃいけない。私ならこんな消耗戦を避け、誰もいない逆の方向に行くのだ。業務米だ。このセンスわかんないだろうな。

ある県が来年度1億6,000万円も米ブランド化の予算を持っている。今ごろ遅いんじゃないか、とてもと記載されております。

ですからこのコンサルタントの方もですね、自分が当初思っていたイメージとは逆に農家の方、創生機構の方の現場でやっている方の声、つまりですね、どんな米がこれから市場のニーズがあるのか。ニーズがないのに作っても売れませんよね。

今度、創生機構の方に精米機が来た時に、私の同級生のやっぱり米業者の方が来ていました。

ブランド米でこういうふうに高い米はどうなんだっていうことを直接同級生ですから、忌憚のない意見交換をしました。そしたらですね、もうブランド米たくさんあるんだよと。どこでもあると。だから自分たちはそういうものは求めていないと。

今、消費者、市場が求めている米はこうなんだよっていうことをですね、言われました。

ていうことはやっぱり作っても売れないよりも作ったら売れる米、そしてそれがブランドなんだって言い方がですね、いいのかなっていうふうに私は思っているんですけども、その論議をちゃんとやっぱり執行部、創生機構等の関係者の方々と多良木のブランドは何なんだっていうことをお話ししてもらいたいと思うんですけども、その辺ところは町長としてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、議員のおっしゃるそのSNSに出ていたやつは私も見ました。

フェイスブックですね、は見ました。

それで、実際、町の中でも、町の中にもそういう議論で入り込んでこられました。

ただですね、今、たんぼの力研究会では、Mさんというアドバイザーの指導を受けながら、もう既に1年されています。

それでそれを転換をするということになると、今はブランド米を目指しておられますので、今頑張っておられます。

ですからその線は外さないということはそのアドバイザーにですね、あなたこういうこと言っておられるんですけど、そうじゃなくて、アドバイザーの方は業務米でおにぎりをいろんなところに出して、それで売っていきこうという提案でしたので、それは将来の案としてははいかもしれないけれども、現在、もう既に手をつけていろんな形でやっている。

そして、アドバイザーの方々の意見を聞きながら、そしてまた、今後1年間、その担当のアドバイザーの方の指導のもとに、ブランド米を作っているということが現実にありますので、それは外さないということで、多良木町役場の内部でもですね、ちょっとそれ論議あったもんですから、そこは軌道は修正しないということで今話をしております。

ですからおにぎり米はやらない。まずはですね、現在は。そして、ブランド米に特化してしばらく頑張っていこうということをたんぼの力研究会の方々も思っていると思いますし、役場の担当課の方も思っておりますので、その分での見解は一致をしております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）じゃあこのコンサルタントの方が書いていらっしゃることは違う方向、元の方向だから違う方向でやっていくということでもいいんですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）論議はですね、例えば、みんながこっち行っている時は、こっちに行って儲けるとかそれは方法論としてはですね、確かにそういう方法もあるかもしれませんが、しかし、もう組織として成り立って今度も新しく数名の方が入ってきていただいて、面積も増えるという状態になってそういうことはそれはちょっと違うだろうということですね。

ですからそれを提唱されたアドバイザーの方には今までどおりにやっていきますよっていうことはちゃんと言っておりますし、ご本人もそれは納得しておられます。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）じゃあそういうことは、創生機構、たんぼの力研究会が中心となって今やっておられると思いますけど、その辺の認識はもうご確認はされているんですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、その問題が出てきた時に、庁舎内で企画課の方が担当しておりますので、企画課と全員集まった担当者は全員集まってもらって話をしました。

それを变えるには、私が直接本人に言わなければならないということになりましたので、私が直接本人にそういうふう言っております。そして本人もそれは承諾しております。

すいません。たんぼの近く研究会の方とは話をしていないんですが、創生機構の会長とはですね、そういう話は多分、企画課の方から伝えてあると思います。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）企画課長伝えてありますか。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）お答えいたします。ブランド化についてでございますけども、協議は町長、副町長、総務課長と機構の会長とアドバイザーとあと担当課と一緒にそこは協議をしたところでございますので、ご存知かとは思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）でですね、そういった問題が確かに協議されているのかもしれませんが、そここのところはやっぱり市場がニーズを望んでいるもの作らないとブランド化に私はないんじゃないかなと思いますので、十分にですね、やっぱり論議をしていただきたいと今後も思っております。

ですからこの問題はこの場で定義づけとか、概念規定をするんじゃないくて、現場の方たちと十分な討論の上にですね、今後、多良木のたんぼの力研究会を中心とした形でのたんぼのブランド化づくりっていうのはどうあるべきかっていうことをちゃんと論議して欲しいと思っております。

それでは、次の質問に移っていきます。次が高校跡地利用についてでございます。この文章を、施政方針を読んでおりますと対立の構図ということが書いてありました。

これちょっと何なのかなっていうふうにピンと思いましたので、これをまず町長にご説明いただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 対立の構図、これはですね、26年の10月7日ですかね、熊本県の方から素案が示されました。

そういうものに対する存続を求める気持ちの集合体というこれですね、素案を提示した熊本県の方々、教育委員会と対峙する形での対立の構図ということです。

私も平成26年10月7日の熊本県教育委員会、当時の教育長が5名だったですかね、そこで教育委員会が開催される現場におりました。

あの時にですね、お隣の町村長もみえていましたが、議員の方々もこの中でほとんどの方が行っておられると思いますが、あの時に多くの皆さんが感じたですね、不条理を含むやるせないさというか、そういう気持ちを持ちました。

もちろん私もそうだったんですが、こんな形で町から高校がなくなるのかなという一種の脱力感のような感じですよ。

こういうものが素案を出された熊本県に対するその後の住民の皆さん方の同窓会を中心にした関係者の皆さん方の怒りですね。怒りにつながって熊本県の方々との対立の構図が生まれてきていると。つくり上げられてきたと思います。そういう意味での対立の構図という意味です。

しかし、あれからですね、既に3年半が経とうとしています。不条理のくすぶりを持ち続けている人たちもいるかもしれません。

しかし、もう対立の構図はですね、解消されなければならないと思います。そういう意味での対立の構図というふうなことを書いております。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） じゃあ今の対立の構図っていうのは、町民が県に対する不信感の間で生まれた対立の構図っていうふうに理解していいわけですね。

ところで、私たちはこの間、この高校の跡地利用に関してですね、また、中学校移転という問題も今出てきております。

その中で、私たちが町民の方からも声は出ておりますけども、いったいこのことに対して、どこの課が担当しているんですかっていうことを聞かれました。

中学校移転のことだから環境整備課なのか、総務課なのか、企画課なのか、それとも教育委員会なのかどこかわからないんですよって言われました。

私たちもはたと考えておりますと、町長と直接お話ができる立場に議員はおりますので、町長に直接聞いた方がいいだろうと思います。どこが担当しているんですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） はい、今言われたすべての課が担当していますが、中学校に関しては、移転も含めてご相談するのは教育委員会部局です。

それから、高校の問題に関しては、現在は総務課の方で担当しております。

そして、中学校の建てかえ、これがもし、現実のものとなった時には、環境整備課もそこに入ってくると思います。

町全体を見た時に、後でご質問が出てくると思いますが、ファシリティマネジメントっていう観点からいけば企画課もこの中に参画してくるというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） そこで、すべての課長にちゃんとそういった復命のちゃんと町長からそういった命令が来ているのかっていうことを一人ひとりの課長にお聞きしたいところですけども、ここは聞かないことにしまして、私は、町長、この問題は町民にとって大きな問題だと思います。

ですから、庁舎内でやっぱりプロジェクトチームを作っていただきたい。だから副町長を

中心とした形で結構だと思います。

その副町長はそういった我々の町民はですね、そういったことで来ていらっしゃるんだろうなということもあるもので、町長を中心とした形でプロジェクトチームを作って、これからですね、やっぱりこの高校の跡地をどうするのかっていう問題のですね、なぜこんなに混乱するのかなってというのは、やっぱりタイムスケジュールっていうか、これからどうなっていくんだっていう不安感があるからこそ我々聞いているわけですよ。

ですから何年度にあそこに建てるのか。どういう建物を建てるのか。その間に我々がなすべきこと、県がなすべきこと、教育委員会がなすべきことは何なのかっていう整理ができていないと思うんですよ。

だからそれを我々に、できているのかもしれない。そちらの方では、でも我々には全然それが見えてきていないので、それをですね、やっぱりプロジェクトチームを作って、この段階ではこの部署が何をどうするんだ。どういう交渉が県と必要なんだ。県の方は議会でこれこれの承認を受けていただきたいんだっていうものがないからこそですね、やっぱりどうなるの、どうなるの、どうなるのっていうことばっかり感じているんです。

ですから、町長これからのこの問題に対する取組み方はですね、私が今言いましたように、プロジェクトチームを作って、自分たちが何をこの間になすべきかっていう整理をですね、ちゃんとやっていただきたいと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 議員のご質問は非常に的確だと思いますが、現在、そのプロジェクトチームを作ってくつて、それを運営していくだけの材料がないということが一つ、その材料が出てくるのはいつかというやはり皆さん方に、中学校の移転がそれでいいですよということをいただいた後に、タイムスケジュールが具体的になってくると思います。町の方はですね。

それから熊本県の方でご承認いただく時期が、それいつかわかりませんが、今、お願いをしている部分について、県の方からご回答いただく時期が来れば、同一進行でどんな感じになるのかっていうタイムスケジュールできると思いますので、まずは、庁舎内でそういう協議はやっておりますけど、しかし、プロジェクトチームというのは作っていないですね。

ですから協議し合つて、教育委員会部局それから総務、いろんなかかわりを持っているところの職員で協議をして、それを今から詰めていければなというふうに思っています。

プロジェクトチームの設立ということに関してはちょっと各課と話し合いをしてみたいと思います。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） 今回、やっぱり中学校の予算を削られたということで、慎重にやられているのかなって、私が拙速すぎるのかなと思いますけども、やっぱりですね、ある程度のそういったたたき台を作っておられないと、どっちみち私たちは、じゃあこの中学校を移るっていう既成の事実があつてですね、どうするんだってことは質問しますので、それはある程度は頭の中でも自分たちのやっぱり懐の中でもですね、そういったスケジュールをちゃんと作つとかなないとやっぱり延び延びになってしまう。

自分たちが思ったとおり物事が進まないのがこの世の中ですので、やはりその辺のところはちゃんとしていらっしゃる方がいいのかなと思ったものですから、こういった作業部会を作ってスケジュールを作るべきだということですね、ご提案申し上げておきたいと思ひます。

2番目、喪失感を埋める施策はどんなことが考えられるのかっていうことで、この先ほど

の議員も言われておったとおり、多良木にあるものが多良木に移して、多良木にあるものをまた移すってということで、町民の喪失感がどれだけ埋まるのかなってということに対しての疑問の質問がありました。

喪失感のないものをやっぱり目指していた、目指していたというのは町長自身もそうだったであろうし、いろんなどころにご相談なされて、行って、やっぱり現実、この少子化の時代にいろんな学び舎の施設をつくりたいと思ってもうまくいかないっていうのがやっぱり現状だと思います。

先ほどの議員も言われましたとおりにですね、私も全協ですか、の時に言いましたようにやっぱり将来この奥球磨の中学校の方たち、生徒たちが少なくなってきた時にですね、もう水上、湯前も同時的にやっぱ多良木とお子さん、子どもたちがやっぱり少なくなってくると予想されます。

もうサッカーをするにしてもロングパスばっかしで3人でせんといかんごとなっかもしれんですよね。

やっぱそういう時には、子どもたちの教育環境ですよ。

これを第一番目に考えるならば、やっぱりそういった場を早く多良木町が先駆けて設定し、そしてその学びの拠点をですね、やっぱり多良木に持って来ていただくってことですね、政策を町長が先を見据えてやることです、やっぱり一つの喪失感を埋めることになりはしないかと私思うわけです。

学び舎がそこにでき、またセミナーがありますので、あそこを月曜日から金曜日までお泊まりできるですね、施設を作ったらですね、それだけ滞在する子どもたちができますので、そういった先を見た施策をすべきだと考えておりますけど、いかがでしょう。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 多良木高校が閉校になるという事態はですね、多良木町に大きな喪失感をもたらしたと思います。

私も副町長もですね、多良木高校の卒業生です。

今でもクラス会をやっておりますけれども、亡くなった人もたくさんいるんですが、程度の差こそあれですね、当時の友達と言葉を交わすのはやはりあの気持ちが和みます。

多分、副町長の場合はですね、野球部に所属されておりましたので、高校生活の密度はですね、私よりもかなり濃いものだったんじゃないかなというふうに思っています。

そういうそれぞれの中にある高校での思い出といいますかですね、それは今、高校に通っておられる方、そして今度卒業された67名の卒業生の方、そういうもの、そういう方々ですね、それから多良木町の住民の皆さんの思いもあるでしょうし、これまで当たり前のように存在していた多良木高校が突然その統廃合しますということですから、それは喪失感は大変なものだったというふうに思います。

これまでいろんなことがありましたけども、それはやはりはいそうですかということで簡単に受け入れられるものではなかったということも確かにある、割り切れないですね。

簡単には割り切れないものがあったというふうに思いますし、こういった多くの方々の喪失感を埋めるものはどんなものがあるのかという今のご質問ですが、多良木高校と同じものができれば一番いいんですが、これはなかなか難しいと思いますし、そうではないとおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、現実に向き合った場合ですね、先ほど言われたように現実というのはなかなか前にも申し上げましたがいろんな方々と会って、それが可能なかどうかの具体的な協議をした時に、確かな財政的な裏づけを持つ責任ある提案に合致するものは残念ながらですね、今までの話し合いの中では見出すことができなかったと思います。

この少子化の時代にですね、子どもたちがどんどん減少していく時代に喪失感を完全にではないですが、ある程度埋めることができるのは何だろうかというふうに今考えたところですね、多良木中学校の移転と支援学校の高等部の誘致ではないかというふうに今私は思っております。

ただ、支援学校は、現在ある球磨支援学校の一部をこっちに持ってくるだけと言うだけではないと思います。外部からも生徒はいらっしゃると思いますので、そういった中で、例えば、寄宿舎等々ですね、できれば、交流の場、そして多良木町に経済的な損失が幾らかでも埋められるということがあるのかもしれない。

今回のですね、募集を私も高校の募集を見たんですが、非常に、球磨工業高校と人吉高校以外はかなり厳しいものがあったんじゃないかな。

それはもう議員の皆さん方もですね、ご承知かと思うんですが、これから相当な深刻な状況になってくると思います。

高校ですね、多良木高校ではなくてほかの高校もですね。ですから、今ですね、もう既にかつては3校を2校にして言っていたけど、3校を1校にじゃなかったのかなみたいな論議も実際出てきているんですね。

ですから少子化の波がだんだん高くなってくるとそういう危機感の中で、議会の皆さま方にもですね、大きな決断をしていただかなければならない時期が早晚来ると思いますので、熟慮の上ですね、今後実施した論議ができるように、全員協議会そして特別委員会等々で意見を交わさせていただけばというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君） 答えをいただいたんだろうなというふうに思っております。言いましたようにですね、まずこの問題をですね、町長、どこに軸足を置くかによって、町長の答弁を聞いているとですね、ちょっと今そこじゃないだろう軸足はっていう時が時々あるんですよ。

私はとにかくこの問題というのは、高校跡地の問題というのは、まず県が私たち、第1回で新議長、副議長になった時、また新教育長ができた時に、県の方にごあいさつに行った時に、たまたまそういう話になりますので、お聞きした時にまず我々が言ったことは、あそこは県の施設なんだから、県の一つの教育文化施設をみずからの手で閉校するんであれば県の方がちゃんとその後どうするかの対策をあなたたちが考えるべきですよっていうことを強く議長と私、副議長は言ってきたつもりであります。

ですから県が責任を持って、あの場所はこれこれ、多良木高校はなくなるけども、この人吉球磨の、奥球磨の地でこういった教育文化施設を潰すんだけども、こういうことを今からやりますっていうことをですね、明言してください。それが本筋でしょうとその時に、多良木もいい考えがあれば一緒にやりませんか。それが一つの方法だと思ったんですよ。

ですからその支援学校のことも我々が言ったわけじゃないですよ。あちらの方からこういう考えもありますからどうでしょうかっていうことをその時に投げかけられてきたけども、ああなるほどって、でもそれが本当に私は喪失感を埋めるものになるんだろうかっていう疑問は持ちましたけども、県は今の段階ではこういうことを考えているんだなというふうに印象を持ったわけですよ。

ですから、まず軸足としては、まず県がどうするんだ。

次に、町としては中学校を移すのであれば、中学校の教育環境をよりよいものにするためには、あそこがいいって強い信念を持ってですね、やっぱりやらないと、経済的な効果っていうのも期待されている町民は当然いらっしゃいますでしょうけども、まず子どもたちの学びの施設を作るってみんなの合意はですね、その教育環境の施設の整備ですよ。

それが一番大切だと思いますから、まずそれはですね、教育委員会との連携協議を図りながらちゃんとやっていっていただきたいと思います。

それがこのファシリティマネジメント、町長のいうですね、それにもつながってくると思うんですよ。

このファシリティマネジメントっていう言葉は、なかなか難しい言葉ですので、その辺のところはですね、町長はこの言葉をどういうふうなニュアンスでですね、我々に訴えられているのかっていうことを最後にお伺いして、次の質問にいきたいと思います。

簡単に結構でございます。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） ファシリティマネジメントというのは、日本語に訳したら経営戦略的観点から見た総合的な管理手法というふうに訳すんだそうですが、ファシリティマネジメントというのは、国土交通省の見解ではですね、公共的な施設のストック全体を総合的に企画管理し、整備活用していこうというものだと思います。そういうふうに言われています。

つまり多良木町において、多良木高校跡地のみではなくてですね、今後の町全体の施設活用を検討していく中で、各施設の課題等も含めて、総合的に未来を見据えた活用方針を立てながら戦略として、施策を展開していくということで、多良木町の住民の皆さんの快適な生活に貢献していこうというそういう考え方です。

この前、町の財政面を考慮した売却と売却購入等も中には入ってくるかもしれませんが、具体的にいえば町で検討すべき要望施設としては、要望等の施設としては、生涯学習センター、それから図書館、ホールそれから防災センターですね、中央公民館、それから企業誘致等もあるかと思います。

それから使用していない町の施設、昨日ありましたが、下槻木小学校とかですね、中央公民館、それから多良木幼稚園跡、小学校、分校、宮ヶ野小学校ありますが、宮ヶ野小学校の施設ですね、それから青雲寮、それから所有している土地からいいますと役場の隣接し、えびす神社の隣にあります、今後改修改善が必要となる施設もあります。

三つの小学校、研修センター、えびすの湯、物産館、ブルートレインとそういったもののほかですね、公営住宅、そういう計画、ストック計画の施設もありますけれども、使用されていない民間企業の出張所等も高校の裏あたりに、それから給食センターのどこにもあります。

そういったものを全体的に多良木町の考え方の中で動かしていく。

そしてまた、購入管理、そしてまた売却というのも入ってくると思うんですが、そういう考え方でストックマネジメントっていう、ああすいません、ファシリティマネジメントというのをここで書いております。

○議長（村山 昇君） 2番。

○2番（林田俊策君） それでは次の質問に移っていきます。少子化対策についてでございます。

少子化の原因を結婚する方の減少が原因と規定されていますが、その対策はということでございますけれども、町長の文章は正確に読みますと、なかでも結婚する方の減少ということで、これが全部の原因ではないかと思われまして、一つの原因として町長はとらわれているんだなということが推測されるわけです。

それではですね、この、ということで、この結婚される方の減少を減らすことがその解決ならば、その対策はどうするのか。

そして、その数値目標をどこ辺に置いているのかっていうことをまずお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、結婚する方が少ないというのは非常に、そしてまた、取りわけ独身の男性が多いというのは深刻な事態だと思っております。

しかし、深刻な事態だと私が思っても結婚されない方が多いというのはこれはもうどうしようもないというか、もあります。

ですからできればその結婚をされて、子どもを産んでいただいて、そして家族を構成していただいて、多良木町に子どもが増えるようなそういうふうな形で、町の再生ができればなということはもういつも考えているんですが、現在行っています赤い糸プロジェクトですね、これで結婚推進のそういうことをやっているんですけど、これに関しては、詳しいことを子ども対策課長にちょっと報告をさせてよろしいでしょうか。

はい、今はそれのみなんですけど、これからいろいろと考えていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）それではお答えいたします。婚姻届の現状は、平成 26 年の総数 41 件に比較し、平成 29 年は 31 件と減少しております。

その中で多良木町内に居住する方について調べましたら、34 件から 24 件と減少し、3 割ほどの減少が見られています。婚姻届の減少ですね。

合わせて出生数も同様の減少傾向にあり、なかでも第一子の出生数の減少率が高い状態となっております。

昨年よりも 28 年度よりも、失礼しました。すいません、28 年と比較して 29 年が第 1 子が半分ぐらいです。生まれられる方がですね、そういう状態になっています。

一概に少子化の原因を結婚数減少と断定はできませんけれども、一つの要因と考えられるのではないかと判断しているところです。

結婚対策につきましては、先ほど町長の方も申しましたが、少子化対策の一つとして検討すべき事項と捉えておまして、町では平成 22 年度から結婚支援対策として、たらぎ赤い糸プロジェクト委員会を設置し、出会いの場の創出、申請主義による独身者名簿作成と活動を行ってまいりました。

また、平成 27 年度に球磨郡 9 町村で結婚推進協議会を発足し、共同でイベント実施に取り組んでおります。

ほかにも農業委員会とか、その他の関係団体によるさまざまな婚活事業が企画され、1 組でも多くの方の結婚成立により、出生数の減少を食い止める手だてを考えているところです。

先ほど議員の方から数値目標というご指摘がございましたが、はっきりいって数値目標は掲げておりません。

現状維持を図ればいいのかとそれを望むばかりです。

以上です。

○議長（村山 昇君）2 番。

○2 番（林田俊策君）この少子化の問題については、前町長とも数回、この議場で論議を重ねてきたわけですが、なかなか思っているようには進まない。

2 番目の質問の中でも、子育て 3 点セットっていうのがあって、その次の二の矢としてですね、今回、小・中学校生にかかる入学に係る助成制度っていうものを今回町長が予算計上されております。

この基本理念というのは、何なのかっていうことなんですけども、ここはやっぱり町長がやっぱり二の矢を放たということはですね、この問題に対して何とか取り組みたいというお気持ちわかります。

そして、そもそも何でその子どもがいっぱい多良木に欲しいのかっていうそもそも論議か

らは初めて行った方がいいのかもしれませんが、この二の矢をですね、評価するんですけども、それは今いる子どもたちに対する助成で、こういう助成が多良木には一の矢、二の矢あるので、移ってこよくなっている気にはならないのかなと思っているんですよ。

ですからこの本質論の根本的な改革、解決のためのこれは施策では私はないんじゃないかなってというような気がしております。

今いる子どもたち、今ある多良木町内に在住する家庭の方の子どもたちを大切にするっていう気持ちはあらわれているけども、これが本当にその政策として、例えば、よそから来て多良木町で育てようっていう施策になりうるのかっていうことに対して疑問を持っているんですけどもいかがでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 今、議員がおっしゃった言葉の中で感じることはあるんですが、事態がかなり深刻な状況になってきています。

こういう時に何が一番いけないのかっていうと、やはり何もしないのが一番いけないと思うんですね。

ですから今考え得ることをこちらで言うておられる二の矢ということで応援できないかなということをお話し合いをしました。

今回、予算に組みさせていただきましたが、やはり基本理念としては応援していきたいというのがあります。

それ以外に今なかなかそのいい手だてが見つからない。

ただですね、もう一つ思うのは、これはですね、ある多良木町にある会社の社長の方とお話をした時に、ほかの町村から自分の会社に来ているんだと職員が。

で、あんた、自分がそのアパートとか探してやるけん多良木に住みなさいよと言われてたけれども、いやいや多良木よりも子育て支援が今の町の方が充実しています。

だから今の町にずっと住み続けるつもりですというふう言われたっていうのを聞きましたので、その町に電話をしてどういう支援策がしてあるのかなっていうことで、同じ、同列に並べたのがこの3点セットだったんですね。そこと同じことをやっています。

しかし、子どもの数は減っているということです。それでも減るということであれば、これがその去年よりも20人ほど減っているということは非常に深刻な問題だと思いますので、行政としてできるだけのことをしようというのが、基本理念としての今回の二の矢ということです。

それで次の質問にありますので、もうここまでにしますが、PRが足りないと思います。

一つはですね。多良木町自身のPRが足りない。多良木町がこういうことやっていますよっていうのをほかの町村にこれは前もちょっと議員の方々とお話した時に、これはその郡市のトップクラスの子どもに対する支援ですよっていう話は、それで皆さん方と一致をしましたので、それを今度は外部に向けて多良木町はこういうことやっていますよというのは発信していかないと、せっかくやっていますので、外部から入って来ていただく方がそれでいいかもしれないということも含めますとですね、そういうことはやっていかなくてはならないと思います。

もう一つあのこれは保育所が今回、社会福祉協議会に移管されました。

これまで一般財源を投入して、1億数千万の一般財源を投入して保育所を指定管理者でやっていたいただきましたが、今回、今度新たに出発する保育所には国から措置がきますので、多良木町がそれを全額投入する必要はなくなりました。

ここで幾らか財源が出てきますので、それは議会の皆さんとも相談しながら、来年に向けてですね、どういう形での支援ができるのか。

それからもう一つは、ふるさと納税をもうちょっと頑張ってみたいなというふうに思っていますので、そういったところから財源を出して行って、そして、子どもの支援をしていきたい。

どうしてそれをいろんなところにPRしていけば、PRが確かに足りないと思います。していけば、そういう可能性も生まれるんじゃないかなと今は思っています。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）はい、町長の理念としては、子育て世代の方たちを応援したいという理念のもとに今回やられる。

で、私が勝手に一の矢、二の矢って言うんですけども、じゃあ三の矢を打ちましょうよって言う話になってくるわけです。

じゃあこの今多良木町にいる人たちは大変この二の矢でもありがたいと思っておられる。

次、やっぱり決定打じゃありませんけども、やっぱり根本的な解決を進めるためには次に何がその子育て世代には必要なかっていうことが問われてくるわけですけども。

これは町長にもお伺いしたいし、現在の担当課にもこの子育ての三本の矢がどんなことがあるべきかっていうことですね、町長と担当課の現場の職員の方はどう思っているのかっていうことをここでちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。これは子ども対策課だけで答えるべきものではないと私思っているんですけども、少子化対策とか高齢者対策に関してというのは、地域づくりの一環として考えていくべきことと思っておりますので、子ども対策課だけで担う内容は、非常になんていうかこう範囲が少ないものとは思っております。

その中で子ども対策課として今考えておりますのは、住民の方からの相談の中でよくお聞きしますのは、やはり子どもを育てていくのに、子どもの成長に応じて非常に経済的な負担がかかってきて、特に低所得の方とかひとり親の方とか非常に苦しい状況の中で子育て頑張っていらっしゃるそういう方々に対する施策をもっと充実すべきではないのかなと思っております。

ですから子どもの成長に応じた、段階に応じた次の施策っていうところで、次は、高校生向けの何か事業が展開できないのかなというふうな思いはあります。

それとあと移住定住等を考えていただく方々に対しては住む場の確保、住宅政策ですね、それもあわせたところで町全体の仕組みとして考えていくべきところではないかなと思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今回の小学入学と中学入学の方々に少しお手伝いできないかということで今回予算を上げて、通していただきました。ありがとうございます。

第三の矢というのはですね、やはり補正予算というわけにはいきませんので、少し時間をいただいて、先ほど課長も申しましたように、これは1人、子ども対策課だけの問題ではないと思うんですね。

やはりこういったいろんな課の方々からご意見いただきながら、そしてまた、議員各位にもご意見をいただきながら、次の施策が何か有効なものができるのかどうか、決定打と言われましたが、その決定打的なものができるのかどうかっていうことを考えた時にですね、今の状態で、もしこれを皆さんに認知していただく方法があるとなれば、PRをしていくということが一つあると思います。

今年はですね、広報たらぎとそしてまた、別の方法も使って、PRを、多良木町はこれだ

けのことやっていますよという、これは住民の奪い合いとかそういうことになるので、やっぱりこう本位ではありませんので、しかし、やはり各町村とも頑張っておられるというところから、そういうことをしっかりやっていきます。

そのPRというのが私の議員がおっしゃった第三の矢になるかどうかそれわかりませんが、新しい考え方については、また、しばらく時間を置いて考えさせて頂ければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）はい、私はもうその補正予算ですぐ三の矢を打ってという拙速な考えを持っておりません。

ですから今後やっぱり二の矢がですね、じわじわまた効いてくると思いますので、次のやっぱり一手をですね、町長は長期的展望の中からやっていただきたいということです。

これはやっぱり町長のいうですね、ファシリティマネジメントの中からやっぱり考えて、広域的な考えで今、町長がですね、よそからとってくるののパイの奪い合いのことを、みたいなこと言われましたけども、私はもう町長は多良木町のことだけ考えればいいわけですので、よそのことはよそのことでやられると思いますので、例えば湯前、水上ちゅうのは観光でびしゃっと生きていますよとか、人吉市は人吉で行政の中心として将来やっていきますよ、錦は企業でやっていきます。あさぎりは商業施設、そこで働く人たちと若い人たちを多良木に住んでいただきますよっていう考えでやれば、その部分は多良木町が受け持ちますよ。

そういった子育て世代にはちゃんと手厚い支援をしていきますっていう考えであればですね、何もよそに遠慮することはないんだと思うんですよ。

ですからそういう考えの中から、やっぱりこの第三の矢をですね、先ほどこちょっと子育てのことで課長にもちょっと答弁していただいた中で、次はやっぱり住宅だと思うんですよ。

住むところをですね、やっぱり若い世代が安価な1万円か2万円ですね、本当に2LDKでも住めるようなところをですね、じゃんじゃん造っていけば、やっぱり家賃が安くて、多良木にお父さんお母さんがいるのであれば、錦からでもあさぎりからでも帰ってくると思いますので、そういった施策、最初いた人たちを来てくださってっていうことはですね、全然大丈夫だと思っておりますので、そこはやっていただきたいなと思っております。

次に、もうあと11分しかございませんので最後の質問、企業誘致の考え方についてです。

従来型の企業誘致からシフトチェンジの町民に対する理解を進めるべきではって書いております。

これは何のことかよくわからないかもしれませんが、12月の段階で商工農林懇談会の場においてですね、町長は企業誘致のことを話された時に、商工会の方がもうそういった大きな企業を呼んできても働く人がもういないだよって、そういった現状ですよって言われた時に、町長はその前にもう議会には既に説明されていて、そういう大きな企業がですね、っていうイメージを持っていらっしゃる町民の方も現在いるんですよ。

でもそういうのではなくって、町長のイメージする企業イメージっていうのがやっぱり最初思っていたよりもやっぱりトーンダウンしてきているなと思うんですけども、それトーンダウンっていうのは当たり前だと思うんですよ私は。っていうのが小さい企業っていうかそういうのをいっぱい呼んだらいいっていう考えで私はOKじゃないかなと思うんですよ。働きに行かれ、住んでいただくのは多良木町で働きに行かれるのはよその町でも結構だと。

もう車で30分も行けば人吉まで行くところですので、私はOKなんだなと思うんですけども、そういった小さい企業を町長は、1個、自分の就任期間には果たしていききたいということをおっしゃるので、このシフト転換のこともやっぱり町長がやっぱり宣伝

というかPRというか、先ほど言われたことと一緒に同時にやっぱりやっていくべきだと思うんですよ。

だから今まで我々が持っていた企業誘致の概念と違ったものにシフトチェンジしたことをですね、やっぱり町民の皆様方にもご理解していただくという作業が必要ではないかと思っただもんで、最後のところにちょっと書かせていただきました。

いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今議員おっしゃったとおりなんですけど、こないだ昨日、一昨日だったですかね、議員の方がご質問された中でお答えしたんですが、今は従来型の企業誘致、重厚長大とまではいきませんが、従来型の企業誘致も模索しながら、テレワーク、在宅ワークというのができないかどうかということも同時にですね、それを進めていくという方向で今、企業誘致は担当課と話をしているところです。

それでこないだも申し上げましたが、企業がそのかなりリスクをしょう形ですね、大型の設備投資をしてそこに会社を作るといのはなかなか今からは難しいというのはおっしゃるとおりです。企業の話聞いてもそういうふうには言っておられます。

ですからただ、距離的に非常にインターネットあたりを使うとですね、東京とかそれから名古屋とか福岡とかの距離が一気に縮まりますので、そういった面でテレワークの仕事というのはこれから大きな、こないだ天草にですね、広島と東京の会社がテレワークをやるということで、雇用の場にして、将来的には100人ぐらいのオペレーターを入れて仕事をしたいというふうなことを言っておられました。そういう記事も新聞の方に載っていました。

ですからできれば大きな企業というか、中堅どころの企業に来ていただくということも充分考えながら、それと同時に今言われたように小さい作業所、企業とはいわなくても作業所を作っていくって、それが雇用につながっていけばいいなというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）2番。

○2番（林田俊策君）そういうことでテレワークの仕事なんかもやっぱり東北には行かないそうですね。

発音の方言の問題と言葉の方言の問題があるらしくて、あちらの方はどうしても俗にいうずうずう弁だと訛ってしまうらしくて、それは南の方の言葉の方、違う方言の方がやっぱり訓練しやすいってことらしくて、私もちょっと研究しましたがそういうことらしいですので、ぜひ町長の思われるようなですね、企業誘致をしていただくことを祈念いたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（村山 昇君）これで、2番林田俊策君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

（午後 3 時 5 分休憩）

（午後 3 時 14 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、同意第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 2、同意第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について議題といたします。

資料配付のため暫時休憩いたします。

（午後 3 時 14 分休憩）

(午後 3 時 15 分開議)

○議長(村山 昇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) それでは、同意第 3 号ということで、固定資産評価審査委員会委員の選任について提案をさせていただきます。

多良木町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいと思いますので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提出日は 3 月 6 日ということでございます。

住所、熊本県球磨郡多良木町大字久米 2903 番地、氏名、田中静雄、生年月日、昭和 28 年 1 月 8 日生まれということです。

提案理由といたしまして、沖田貞美委員が平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となるために、ご提案させていただくものです。

略歴につきましては別に略歴書をお手元に差し上げておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(村山 昇君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

これから、同意第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。

お諮りします。

この採決は、多良木町議会運営の申し合わせにより、無記名投票によって行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は、私を除き 11 名です。

次に、立会人を指名いたします。

多良木町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、立会人に 7 番高橋裕子さん、8 番源嶋たまみさんを指名いたします。

念のため申し上げます。

本件に同意することに賛成の方は賛成と反対の方は反対と記載願います。

なお、白票及び他事記載のある投票については無効といたします。

それでは投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

○議長(村山 昇君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。立会人の立ち会いをお願いいたします。

○議長（村山 昇君）異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

ただいまから点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長（仲川広人君）それでは点呼いたします。

2 番林田議員、3 番中村議員、4 番瀬崎議員、5 番山中議員、6 番魚住議員、7 番高橋議員、8 番源嶋議員、9 番久保田議員、10 番宇佐議員、11 番豊永議員、12 番坂口議員。

○議長（村山 昇君）投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは、開票を行います。7 番高橋裕子さん、8 番源嶋たまみさん開票の立ち会いをお願いいたします。

○議長（村山 昇君）開票が終了しましたので投票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち賛成 11 票、反対 0 票です。

以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意第 3 号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

日程第 3 「発議第 3 号」 町道上別府寺前線に関する決議について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 3、発議第 3 号、町道上別府寺前線に関する決議について議題といたします。

提出者の説明を求めます。3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）発議第 3 号、平成 30 年 3 月 13 日、多良木町議会議長 村山 昇 様。

提出者 議会議員 中村正徳。

町道上別府寺前線に関する決議について。

上記の議案を、別紙のとおり多良木町議会会議規則第 13 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

提出の理由

平成 29 年度第 7 回多良木町議会（3 月定例会議）において、町道上別府寺前線の道路認定が原案可決されましたが、これまでの経緯に鑑み、町は県に変わり道路の維持管理、拡幅改良工事等をより一層進める必要があるため、決議を提出する。

なお、決議（案）につきましては、事務局長をもって朗読をさせます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（村山 昇君）事務局長。

○議会事務局長（仲川広人君）それでは決議（案）を朗読いたします。

町道上別府寺前線に関する決議（案）。

今定例会で上程され、審議、採決された町道上別府寺前線の路線認定については、主要地方道錦湯前線を町道に認定したものである。

これまでの経過について述べると、この路線については、以前から地域住民より道路の狭い、視覚不良箇所が点在しているため、熊本県に対し、道路の拡幅改良について要望書が

提出されてきた。

これを受け熊本県は、線形図を基に平成 29 年度から事業に着手するため、現道拡幅による道路改良計画について、堂山橋の架け替えを含む改良工事案の住民説明会を平成 27 年 1 月及び 2 月に 2 度開催された。

平成 28 年 8 月には、久米地区全区長より町及び議会に対し、久米地区の道路及び主要地方道錦湯前線の道路拡幅及び整備についての要望書が提出され、議会において採択議決がなされた。

しかし、同年 11 月には、熊本県に対し、久米地区全区長より住民の署名を添えた上で、町道を県道へ読み替えての改良及び中原（寺前）地区の改良に対する要望書が提出されている。

平成 29 年 5 月、熊本県は久米公民館において、これまでの県道改良拡幅工事を取りやめ、堂山橋の架け替えと、一部かさ上げのみを行い、今後はバイパスによる改良事業に方向転換する旨の説明会がなされた。

これを受け平成 29 年 12 月、熊本県と多良木町は主要地方道錦湯前線の旧道引き継ぎに関する覚書を締結し、今定例会議において、町道認定についての議案を原案可決した。

以上が、これまでの経過であるが、この路線は、地域住民の基幹道路であり、この沿線には小学校、保育所、学童保育施設、介護施設等が存在し、通勤通学はもとより、施設利用者の送迎等、地域住民の重要な生活路線である。

町道に認定された今、この路線については、町の責任において、狭あいな道路箇所の拡幅改良工事、歩道の整備、舗装路面の補修整備、路肩の安全施設設置及び維持管理を確実に実施されるよう強く求める。

以上、決議する。

平成 30 年 3 月 16 日 多良木町議会以上でございます。

○議長（村山 昇君） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

まず、本県に反対者の発言を許可します。

7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん） この発議を出されることに対し、反対の立場で討論をいたします。

まず多良木町の南回り線の開通については、久米地区住民の皆様の 20 年来の希望でした。元町長の時代より動かなかった事業が不死鳥のようによみがえり動き出した事業です。

その流れの中、この発議は、議会において、県道錦湯前線を町道に認定したことに対し、平成 29 年 5 月に行われたバイパスによる改良工事の方向転換するという住民説明会があったが、その後議会で、審議採決され町道となった。

錦湯前線の予定されていた改良工事について、町が責任を持って行っていくことを強く求めるという意見書です。

町の責任ということに関しましては、道路法第 3 章第 1 節第 16 条、市町村道の管理はその路線の存在する市町村が行うとあります。道路法においても、都道府県県道は、その路線の存在する都道府県が市町村道の管理はその路線に存在する市町村が行うと定めているとあります。あえてこの道路のみを地元の議員が取り上げること自体、違和感を感じます。

今回の意見書は、道路法上、当然のことと理解いたします。

意見書にもありますとおり、平成 28 年 8 月に久米地区区長より要望書が出されておしま

す。その後、防災の立場を含んだ命の道路の確保として、改めて久米地区全区長と住民1300名余りの署名を添え、県へ要望書を出されております。

このことを受け、県は計画の変更を打ち出し、町との協議がなされての結果です。

県は、町道と認定した錦湯前線の堂山橋の架け替えと中原地区の道路改良までも工事をするということで進められております。町としても今後は、町道として改良要望していくという説明を受けています。それをもって議会は審議、採択しております。

さらに、ここで一部地区を指定しての決議書を出されることに関しまして、議会としては、町内全工事地区においての平等性と、平等性が損なわれることとなり、チェック機関としての公平、平等を保ち審議すべきであり、住民からの要望ではありませんので、この発議を出されることに対して反対いたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に、本件に賛成者の発言はありますか。

8番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん）私は賛成の立場で発言します。

今回、町道に認定されました上別府寺前線は発議にもありましたように、地域住民の重要な生活道路であります。

現在、久米小学校にはバスが入ることができず、児童はバスのところまで歩いていっている状況です。歩道も幸野溝にのりかかったような形であり、老朽化もしており非常に危険な状況であります。

県から町へと責任が移行した今改良工事等を早目に進める必要があると思いますので、私はこの発議に賛成いたします。

○議長（村山 昇君）ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について、決議案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議長（村山 昇君）起立少数であります。

したがって、中村正徳君から提出されました発議第3号、町道上別府寺前線に関する決議については、否決されました。

日程第4 多良木町議会議員の派遣について

○議長（村山 昇君）次に、日程第4、多良木町議会議員の派遣について議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、多良木町議会会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任された

いと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合の取り扱いは議長に一任することに決定いたしました。

日程第5 委員会の次の会期への継続審査について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第5、委員会の次の会期への継続審査について議題といたします。

総務産業常任委員長から目下委員会において、審査中の事件について、多良木町会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、次の会期へ継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の会期への継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、次の会期への継続審査とすることに決定いたしました。

日程第6 特別委員会の次の会期への継続調査について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第6、特別委員会の次の会期への継続調査について議題といたします。

議会広報調査対策特別委員会及び議会活性化特別委員会の委員長から、目下委員会において調査中の事項について、多良木町議会会議規則第74条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、次の会期への継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、次の会期へ継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、次の会期への継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。
これで本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

散会宣言

○議長（村山 昇君）平成 29 年度第 7 回多良木町議会（3 月定例会議）を閉じます。
お疲れさんでございました。

（午後 3 時 42 分散会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長 村山 昇

多良木町議会議員 魚住 憲一

多良木町議会議員 久保田 武治